



研究会風景 編集部

目 次

研究会 平成18年度食料・農業・農村白書をめぐって

司 会 矢坂 雅充

報 告 谷口 信和 池淵 雅和

八百屋市男 空閑 信憲 山田 美紀 田中 和也

出席者 梶井 功 佐伯 尚美 堀口 健治

小林 信一……………(4)

【時評】 自給的農家＝その存在の重み ……………(KY)(2)

☆表紙写真 「畦際の守護神」北陸・福井 萩原 浩
「農村と都市をむすぶ」2007年7月号(第57巻7号)通巻669

研究会

平成一八年度食料・農業・農村白書をめぐって

矢坂 それでは、平成一八年度食料・農業・農村白書の研究会を始めたいと思います。

ことしの白書は国内、国外の大きな変化を前にした年の白書ということになるかと思えます。今年度、国内では品目横断的経営安定対策、そして本格的改革といっただよい米政策改革の第二ステージが始まりますし、農地・水・環境保全向上対策がスタートします。このような国内の政策体系の変化に向けて、白書はどのように日本農業の現状を把握し、そこからどのような政策課題を提示



司会の矢坂雅充氏

しているのか？注目されているか？と思えます。いっぽう、WTOやFTA・EPAをめぐる動きが慌しくなる中、どのような

政策姿勢と戦略で日本農業を守っていくのかが問われます。さらに、最近、よく声高に主張される攻めの農業、戦略的産業としての農業という視点から、白書が日本農業をどのように展望しているのかが、農業関係者だけでなく、いろいろな分野から注目されているのではないかと思います。

そこです、例年どおり、最初に編集委員の谷口先生から白書全体の論点や個々の分析の問題点などについて話をしていただいて、池瀧情報分析室長からコメントをいただくこととします。その後、フリーディスカッションに移して、重要な論点について議論したいと思えます。では、谷口先生、よろしくお願いたします。

谷口 早速、白書の報告に入りますが、内容そのものについて細かく報告するのが私の仕事ではなくて、いいところも含めて、問題点がある程度明らかにして、次の発展につなげていくということの方が重要な課題だと思います。批判の方が多いのですが、それは期待のあらわ

研究会出席者

(2007年 5月30日)

司 会 矢坂 雅充 東京大学准教授
報 告 谷口 信和 東京大学教授

農林水産省官房情報課

池 瀨 雅和 情報分析室長
八 百 屋 市 男 課長補佐
空 閑 信 憲 課長補佐
山 田 美 紀 企画官
田 中 和 也 係長

出席者 梶井 功 東京農工大学名誉教授
佐伯 尚美 日本農業研究所客員研究員
堀口 健治 早稲田大学教授
小林 信一 日本大学教授

れだというようにぜひ理解していただきたいと存じます。少しでも日本の農業・農村・食料問題が解決の方向に向かっていくにはどうしたらいいかという観点から、つまり、我々がこの白書を通じて、どういう新たな問題をつかみとっていくか、あるいは解決の方向、糸口を見出すかという観点からのお話をさせていただくというこ

とにしたいと思います。

一般新聞での関心の高さ

詳しく調べる暇がなかったのですけれども、多分、この白書は久しぶりに一般の商業紙で取り上げられた量が多いのではないかなと感じています。正確に面積をはかって、何ページになったかと、そこまで調べてはいませんけれども、みた範囲では量が多かったです。去年、おととしと比べて、比較的よかったですのではないかなど。多分それは、農業に対する関心が、やはりある程度広がっているということの一つの反映だと思えますし、農水省のプレスへの対応も非常に努力された結果があらわれていると評価しております。

最初に全体の特徴、それから白書の狙いとポイントについて、こういう概要版を出されておりますので、そこも含めてお話をしてみたいと思います。

その上で、内容に関してかなり細かく指摘しますが、これに沿って大きな論点が出てきますので、あえて全部説明させていただきたいと思っております。

全体的な特徴 — スリム化とビジュアル化

全体的な特徴としては、第一に大幅なスリム化がはかられて、読みやすくなったということでありま



報告する谷口氏

ユアル化がはかられて、みやすく、わかりやすくなったということです。第二に豊富な情報提供が非常に顕著な特徴ではない

かと思えます。

スリム化という点については、表をみていただきますとおわかりのように、前の白書に比べて総ページ数が三〇%近く減っている。細かく分けても、それぞれの箇所が減っているということでありまして、これはそれだけ予算が減ったのかというと、そうではなくて、予算ではなく内容を減らす、量を減らすということをかなり意識された結果ではないかと思えます。一〇%減らすのも大変だと思のですが、三〇%減らすというのは、我々のように、ふだん論文を書いているものからすると、かなりつらい仕事に違いはないと思われまますのに、よくやられたなど、英断を高く評価したいと思います。

他方でビジュアル化に関係しますけれども、図表に関してはそれとは逆に、大幅にふえております。約二〇%ふえている。ですから、結果としては、図表が中心でみ

やすくなった、文字が減ったということになります。また、小見出し、図表、文章が一ページごとにセットになっていて、次のページにまたがって文章が続いていない。ですから、ページごとに読み切り、つまり講義でいえば、「この続きは来週」ではなくて、「きょうはここまででおしまい」と、毎回きちんと話が始まることになっていて、聞く学生にとっては欠席してもついていけるとい

うように書いてくれていたという点で、これはすばらしいのかなと思えます。

しかし、逆にいうと、それは、文章割合がかなり減ったということと、図で説明にかえる傾向が強まったのではないかと思われまます。この傾向は私のみるところ、新しい食料・農業・農村基本法ができた前後からの農水省全体の傾向であって、恐らく審議会に出されるさまざまな文書も、図の割合が大幅にふえてきて、ビジュアルでわかりやすくなったということにならう

表 白書のページ数などの変化

白書	17年度	18年度	増減率%
総ページ数	403	279	-30.8
動向	246	184	-25.2
施策	85	49	-42.4
翌年の施策	72	46	-36.1
図表点数	187	224	19.8
図	161	191	18.6
表	26	31	19.2

かと思えます。ですから、今回の白書が特別にその傾向を進めたというわけではないと思いますけれども、それを白書という形でもう一步進めたのかなと私は思っております。

私はこれを肯定的に評価した上で、読む側からすると若干わかりにくくなったのではないかと印象をもちました。というのは、豊富な図表の割に、その中味の説明がほとんどないのです。図表を使うことを前提にして、結論だけが出されていますから、表をどう読むと、こういう結論になるのか、あるいは表の前提として、なぜこういうことが問題になるのかという関連がやや薄くなってしまうのではないかと印象がありました。それが全体としての問題です。

わかりやすい構成

構成の上で、今いった点をもう一度繰り返しますと、トピックスも、前回の六から四に減っております。前回は農政改革ということで、食料・農業・農村の三分野が、この中で既に取り上げられていましたが、それに五つの分野が付け加えられていて、これはこれでおもしろかったと思います。前回、私は団塊の世代のものを取り上げた点を高く評価しましたし、その傾向は今回にも貫かれておりますけれども、今回は、三分野に絞って新境

地の部分だけを付け加えているといった点で非常にすっきりしてわたりやすいかなと思っております。

同時にもう一つ、非常に顕著な特徴は、例えば典型的には第一章がそうなのでありますけれども、前回と節の順番が全く違うのです。どういうことかという点、前回ですと、最初は食の安全及び消費者の信頼確保の取り組みで始まります。第二節が食生活の現状と食料自給率向上の取り組みです。第三節が、農産物需給と農業交渉の動向ということで、需給の問題は一番最後に出てくるのです。ですから取り組みや主観的な政策の方が前面に出た分析になっていて、その最後に国際的な関連の中で食料問題が取り上げられているという構成です。これは、自分の学生がこういう卒論を出した場合には私はだめだという評価を下す順番なのです。そうではなくて、現実にはこういう食料需給構造になっていて、それはWTOの制約条件の中でこういう構造で動いている。しかし、そこにはこういう問題があるから、それを解決するにはこういう取り組みが大事だと、これが正しい順番だと思ふのですが、今回、それに戻ったのではないかと思います。つまり論理的な配列になっていない点で私は評価したいということです。これは実は、第二章についても同様の傾向が貫かれていて、今、どういう実態にあって、どういう問題があるかということが前面に出てい

て、それを解決するためにこういう取り組みがあるというような書き方になっているように読みました。そういう点では筋がつかみやすくなっていると思います。全体の配置、関連が相互にわかりやすくなっている点で、私は高く評価しました。

わかりやすい論理展開

具体的に第一章についていえば、自給率の問題が前面に出ていて、まずは食料需給の国際的事情が指摘され、次に安定供給の問題が出され、これを解決するには食生活の問題に行かなければいけないと。これは非常にわかりやすい、説明としては通りやすいことで、国民に訴える点でも非常に高く評価できる内容だと思いました。

第二章についても同じで、農業経済の現状はこうなっていて、そういう中で担い手がどうなっており、担い手を育成する取り組みはどうで、その担い手が頑張るためにはコストの削減問題は避けて通れないということ。そしてそれをもっと伸ばすには新境地の開拓だということ。パイオや輸出という問題を付け加えればもっと頑張る条件が生まれますよということで、メッセージ性も極めて高いものになっていると読みました。

しかし、これと比べますと、第三章はちょっとわかりにくい。というのは、最初に農村の現状が出てくるので

すけれども、第二節、三節、四節の順番は、私には絶望的に関連がわかりませんでした。関連はあるのでしょうか、けれども、とりわけ第三節の資源の問題が真ん中にある、両端に交流問題が入っている。この二つの交流というのはどう違うのか。確かに共生・対流という性格での交流というのはありますけれども、それと第二節で述べられている食農連携は、私にいわせれば同じことなのです。ですから、これは都市農村の交流の形ということでもとめた方がわかりやすいのではないかと思えます。当然、白書に出てくるものは官房の方で自由に書けるわけではなくて、予算があって、担当課があって、そこが提出したものを出すということはわかっています。しかし、役所の構成を国民に訴えることが課題なのではなくて、国民に、農水省が全体としてどういう現状認識で施策に取り組んでいるかということを訴えるのが大事なのだと思うのです。ですから、そういう点では、この第三章については、構成に再考が必要ではないかと思えます。

あと、豊富な情報提供という点については事例の一例が、数も大変にふえて、特に受賞者については白書に掲載されたということで、これは結構意味が大きいのではないかと思えます。というのは、受賞のときにはさまざまなパンフレットは出ますけれども、それはそのときだ

けのものです。しかし白書というのは歴史に残る。農水省がある期間ずっと出している非常に重要な文書に、自分たちの努力が写真や名前入りで載せられるということは、多分、励みになると思うのです。そういう意味で、表彰事業の頂点にあるものを載せていくということは大変意味があるのではないかと思います。

白書全体が訴えるメッセージは？

さて、以下では、狙いとポイントについての論点を出したと思います。概要版の方では、一番最初にそれぞれの章の要約があります。これをもうちょっと長くしたもの、本文の方の章の初め、具体的にいうと、例えば二一ページに第一章の全体のトーン、基調というものが、非常に簡潔な形で書かれています。これはそれぞれわかりやすいと思います。

ただ、このことを高く評価した上で、ではまとめてどうなのだという部分がないのです。この白書のどこにも、その三つを束ねて、一体農水省は何を目指しているのだということが書かれていないのです。それぞれ分けられたところで、固有には書かれていますのですけれども、そのつながりが必ずしも明瞭ではないのではないかと思います。

ところが、よくみると断片的に、あちこちに散りばめ

られて、そしてちょっとずつつながりがあるように分けられて書かれています。ですから、それをまとめて、一つのページを全部使うぐらいで基本的な方向が書かれたら、もっとメッセージ性が高かったのではないかと思います。

例えば、これはトピックスの中でありませうけれども、七ページの食事メニューの下のところをみますと、国産農産物の消費拡大は地域農業を応援する、食料自給率向上に寄与する。これは非常に高く評価され、引用された例ですけれども、具体的にご飯の話が出てきて、カロリーベースでこうなりますよと。そして、自国の資源を有効利用して食料の安定供給を図ることは、実は世界の問題にもつながるのだと。こういう内容のことが、ここではなくて、まさに全体の枕に当たるところに格調高い文章で書かれていれば、この白書の評判が上がるのではないかと思います。

例えば私の表現でいえば、WTOの枠組みのもとで、日本の自給率は先進国で最も低いのだと。これは、食料安全保障の観点から、どうしても克服しないといけない課題としてある。そのためには力強い国内農業が必要であり、具体的には担い手がしっかり確保されなければいけない。担い手はただ一時期の担い手ではなくて、持続的になっていかなければ困る。ところが、そのような持

続的な担い手は一人で確保できるかといったらば、地域のさまざまな支えが必要なので、担い手をくるむような地域農業支援組織などが必要だろうと。そういう生産者がどのようなものをつくっていくかということになれば、当然従来の市場だけではない地産地消とか、都市農村交流を通じたさまざまな新たな仕組みでやるのが、恐らく新しい展望を切り開くことになるのだろう、そういう食農連携が必要だろうと。そして、そういうニーズに応じた生産をやっていくことは同時に、都市農村交流といった多面的な機能の発揮に結びつくということで、こうして食料生産と多面的機能の発揮という、基本法が目指している二つの目標が大局的に達成されますよというようなことが、まとめて書かれているといいなという願望であります。

輸入農産物の生産に必要な農地面積

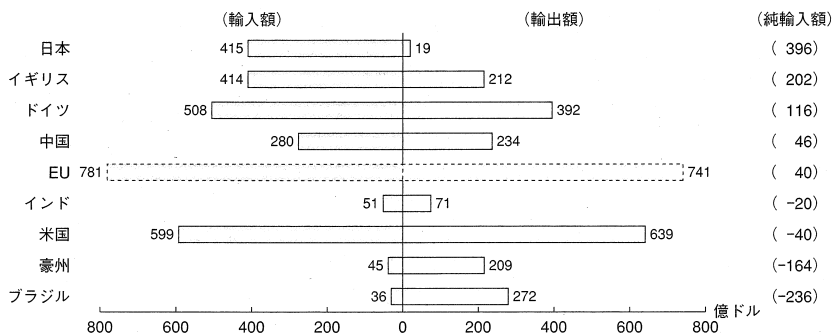
さて、少し具体的に内容に関する個々の細かい点について、若干の批判も含めてお話しします。五ページのところで、これは、ずっと農水省が使っている表現です。輸入農産物の生産に必要なのは一、二〇〇万haの農地であり、国内の農地五〇〇万haの二・五倍なのだ。したがって、国内の農地で自給は困難だということでは一九九六年度の白書に初めて出てくるのです。しかし、これは

もう論文に書きましたけれども、間違いなのです。というのは、一、二〇〇万haというのは、農産物を輸入している国の農地面積です。厳密にいえばその平均値ではなく、アメリカの九三年〜九四年の平均単収に基づく面積なのです。当時そのままなのです。現在では単収が上がっていますから面積は変わる（減少する）のです。ところが一回つくった表のまま十何年、ずっと使っています。これはやはりおかしいです。今はそうではない数字になっています。小麦も大豆もトウモロコシも、特にトウモロコシなどはものすごく単収が上がっていますから、面積は大幅に減ってしまうのです。その結果、一、二〇〇万haではなくなっています。また、例えばEUから輸入したと仮定したら、それだけで三〇〇万ha減ってしまうのです。というようなことなので、ここはぜひ余り使わないか、改めていただきたいと思っております。

食料——一九八五年の転換点

次に、食料・農業・農村にいきますが、二八ページです。農産物貿易のところ、これは輸出を促進するという観点からも非常に重視されている項目なのですけれども、実は表と図の説明が、ややばらばらなのではないかと思えます。というのは、例えば二八ページの上には、農産物輸入額が五兆四一億円とあって、農産物輸出

図 I-10 我が国と主要国の農産物貿易額（2004年）



資料：FAO「FAOSTAT」、中国農業部「農産品進出口年度総値表」を基に農林水産省で作成。

注：1) EUについては、域内貿易を除く額である。

2) 中国は、水産物を含む。

額として一、九四六億円と書いてありますが、下の方の図のI-10では、輸入額の数字がドル表示です。ところが一二ページでは農林水産物・食品の輸出ということ、三、七三九億円の数字が示されています。このように、あちこちではばらばらに使っているのです。農産物輸出を進めるといったときに、実はこれはテクニカルな問題ではないのです。農産物そのものを輸出する場合には恐らくストレートに国産になります。しかし、食品を輸出する場合には、原料を輸入して輸出したっていいわけです。ですから、意味が変わってくるのです。国産の材料を使って生産した食品を輸出する場合には、食料自給率の向上につながる可能性があります。増産につながりませんから。しかし、原料が全部輸入だったら、そうはなりません。そういう数字がやや渾然一体となっているということが問題ではないかと思えます。分けて議論すべきだろうと。逆にいえば、国内農産物を使った国際的な商品になっている日本産の食品が輸出されるようなことが望ましいという形で位置付けて、それを評価するというようなことがされてもいいのではないかと思います。

それから三〇ページのところですが、農産物の輸入増の背景として、外貨、あるいは為替レートの問題がある、この一九八五年ごろから、果実、肉類、牛乳・乳製

品、野菜等といった品目の輸入が増大したと書いてあります。この要因として、食生活の多様化、国内生産の不对応、そして加工食品の輸入増加ということが書いてあります。ところが四〇ページ以下のところ、四〇、四四、四五ページなど、あちこちで、この一九八五年を前後して食生活が変わったということや円高の問題、輸入構造の問題、それから加工食品の問題、いろいろなことがばらばらに書かれています。とすると、実は一九八五年を転換点として日本の農産物の供給、消費構造が大きく転換したということも、もうちょっとまとめ、一体この時期はどういう問題を我々に提起したのだというように書いていただいて、そこから課題を析出していただいて、こういうことをやったらどうかというのを書かれると、やや、わかりやすいのではないかと思いました。

つまり、加工食品が輸入されているところに、加工食品で輸出することができるとかという問題があるわけです。輸入されてくるような加工食品に国内で対応できない問題と、外国に加工食品を輸出することはどうバランスするかといった、いろいろな議論が発生するはずなのです。そういう点で、このところは全体の構造に関する問題です。裏返していえば、一九八五年前後という、日本が国際化対応を始めた、この時点での食生活の変化、実はこれは自給率が五〇%を割る時期ともぴたり

合っているわけです。そういう点で極めて重要なので、まさにその時期にフォーカスすることによって、問題が浮かび上がってくるようなことがあるのではないかと。いつか、ぜひそういう方向で仕組んでいただけると、多分もっと説得力のある、メッセージ性のある内容の白書ができ上がるのではないかとということでお願いしたいと思います。

家庭内料理のスケールメリット

それから四一ページのところで述べたいのですが、例えば、時々経済学のタームを使って論じるときに、やや比喩的にいえば、ナイフを研がないまま、ばざっと切って危ないなという感じがするところがあります。具体的に申し上げますと、四一ページの上の方ですけれども、世帯人員が減少して、その結果、下の方になりますが、世帯人員の減少に伴う家庭内調理のスケールメリットが低下したと。これは確かに正しいのです。正しいのですけれども、そうしたら、世帯人員は多ければ多いほどスケールメリットが上昇するのかというと、そうでもないだろうと思うのです。というのは、どういう世帯人口の、どういう食生活のあり方を想定して、どういう生産のロットがあって、どういう単位で商品を提供するかという形ができています。その枠組み中で、それに合わない

いものがスケールメリットがないとかいう議論ができるのですけれども、家族の人数が平均六人のときには、四人ですらスケールメリットはないのです。というのは、六人に合わせたロットで生産物が供給されてくるような仕組みになってしまっているからです。パックの大きさも六人向けになっているとかですね。ところが全部二人向けときには、四人向けの方はよくないかもしれないのです。ですから、そういう点でスケールメリットというのは一般的に働くのではなくて、具体的な生産と消費をつなぐところであらわれてくるということをも、もうちょっと厳密に論じた方がいいのではないかと思います。

それは、この箇所では正しいのですけれども、例えば他の箇所でもエネルギーの多投化に対する批判として、小口輸送だとか、あるいは広域にわたってエネルギーを使って農産物を輸出入するような仕組みを問題視するとすれば、全体としてはどちらを向いた議論なのかが不明確となります。ですから、どういう消費の単位とどういう生産の単位を結ぶものとして、どういう流通の単位が合理的だということを一方で論じた上で、この話をしていることが大事なのではないかと思えます。

米をめぐって——一人当たり米消費量の増加

五一ページの飼料米については、私は大変に感銘を受

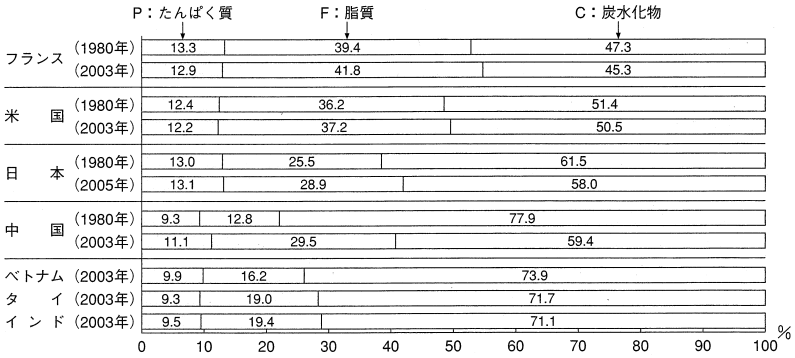
けました。というのは、私は飼料米論者で、ずっと飼料米について論陣を張っていますので、今回、正面から飼料米ではなくて飼料米として、遊佐の例も取り上げながら論じられたので、感銘を受けております。

そのときに、ぜひいってほしかったのが、お米の消費の数字です。私は食料需給表のコピーをもってきたのですけれども、みて驚いたのです。これは初めてのことだと思えますけれども、食料需給表ベースで一人当たり年間の消費量の左側の欄の合計が、六一・五から六一・四kgに〇・一kg下がったのです。しかし〇・一しか下がらなかつたのです。ところが、実は直接口に入った分、菓子、つまりせんべい・穀粉などを除くとふえたのです。このことを書いてほしかったのです。具体的にいうと、五九・三kgから五九・四kgにプラスになったのです。減多に起きないことが起きたのです。下がり方が減っただけではなくて、プラスに転じた。最近出されたほかの統計ではそうでもないようなのですけれども、これはいいシグナルで、そういうことは積極的に書いてほしかったなと思えました。

食料自給率の認識率

それから、自給率の認識率というのが五二ページにあります。これは大変おもしろくて、なかなか皆さん、

図 I-52 我が国と諸外国の栄養素別供給熱量比率



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」を基に農林水産省で作成。
注：供給熱量にアルコール飲料は含まない。

知らないのかなと思いました。これを知らせる必要があるということ、五二ページの図I-42というのはいいと思いましたが。しかし他方で、こういう数字を出すときには、一番右の方に「わからない」といっている人の数字と、左側の数字を分けていますけれども、実際はみんな当てずっぽうで言っているということもああるので、本当は正確にはわからないのだろうといわざるを得ない、そういうアンケート調査のもつバイアスみたいなものにもちょっと触れておいた方がいいのかなという気はしました。蛇足ですが。

中国の食生活と食料安全保障

おもしろかったのは六二ページの食料供給のPFCバランスです。これは大変に興味深かったのですが、図I-52で、中国は日本とほとんど同じような比率だったのです。これはもしかすると、中国の今の平均値ですから、中国の人がみんな、今の日本人と同じようなパターンで中味を変える方向に食生活を変化させるということを暗示させるのです。ということは、これに人口を掛けたら大変なことになるのかなということ、東アジアというところで、食料の安全保障とか、いろいろな面で協力していくことが、こういう点からも重要だと思いました。全然違う国というのは協力しやすい面と、しにくい面が

あります。補完的という点では協力しやすいのですけれども、全然違うもののニーズがあるときに一緒にやりましょうというのはやりにくいですよね。共通の利害ではありませんから。しかし、この数字は、ある程度共通の利害があることを、PFCバランスという極めて特異な数字によってではありますけれども、示したという点で、大変興味深く読みました。

次の六四ページに朝食の摂取状況と成績の話が出てきます。朝食の摂取状況と持久走とか、こういうものの関連はよくわかるのです。食べなければ走れないよと。しかし、食べない子が成績がいい悪いといわれると、果たしてそうかなと。食べるようにお母さんがちゃんと料理をつくってあげる、家にいたりするような所得水準の高い方がこうなっているということもあり得るので、これはやや読み込み過ぎではないか、もうちょっと落ち着いて読んでほしいなという気がしました。

七〇ページに飛びまして、地産地消で買ったときのイメージですが、購入前、購入後のイメージが違うということで、価格は結構いい。ところが鮮度が意外と悪いのです。買って見たら大したことない。これはどうみたらいいのか、ぜひ教えていただければありがたいと思いました。

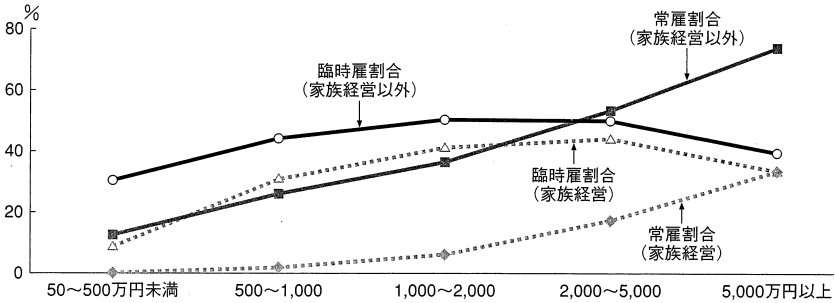
農業 — 実態の把握

農業に入ります。農業のところは全体として、今、政策が動いているので、政策については一部出ていますけれども、全体としてはやや後景に下げて、センサスの分析を前面に出し、実態をきちんと述べる方に重点がかかっていて、それはそれでよかったと思います。と同時に、それは去年、ある程度構造改革がうまくいっているので、その自信のあらわれかなと読みました。私はその自信をぜひ前向きに活かしてもらいたいと思います。この四月以降、なかなか米の方で苦戦しているようです。簡単にはいかないと思いますけれども。

農家の子どもの数

ところで、八四ページの下の方のコラムなのですが、でも、農家は子どもの数が多いと。つまり少子化に対抗するには専門的な農家をふやすと、何となくこういう雰囲気ですよね。しかし、そうかなと。逆にいうと、農業を選ぶような人は実はもととそういう傾向があるのです。特に畜産農家などをみると、耕種農家よりも一般に子ども数が多いような気が直感的にはしています。特に酪農家は多いように思います。というのは、そういうことに対してもともと強い関心をもって職業選択

図Ⅱ-12 販売金額規模別の常雇・臨時雇を導入している
農業経営体割合（17年）



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

注：「臨時雇」とは、農業雇用労働のうち常雇以外のもので、農業季節雇、農業日雇などのことである。

をしているので、例えば所得が高いとか、そういうことではないのではないかと。原因と結果が単純に結びつくのかなという点でひっかかりました。

雇用に依存する農業経営

八七ページでは、これは我々ができないことなので、ぜひやっていただきたい。図Ⅱ-12なのですけれども、五、〇〇〇万円以上のところではっきりと常雇に依存する雇用型の経営が成立しているということが示されております。これは大変に重要な指摘なのですが、そうすると、五、〇〇〇万円以上をまとめてしまわないで、もうちょっと細かく、一億円とか二億円とかの区分を設けていただけではいかと推測されるからです。実際に五、〇〇〇万円というのは、法人経営などを含めると、決して大きくないですよ。既に一億円以上とか五億円とかいう経営もいっぱいあるわけです。そしてそこで、研修生の問題とか、雇用の問題が非常に大きな論点になっていきます。農村で私が最近、大規模な経営を訪問すると、いつも問題になるのは労働力問題なのです。市場の問題も重要ですけども、人が足りない。こうした視点からすると、この問題は非常に重要な論点を示すので、もうちょっと細かく出していただけたいのではないかと思います。

います。

家族経営協定への意向

それから九〇ページ。家族経営協定について否定的な農家が四二%もあって、これはびっくりしました。つまり、やはりこれは農村が古くて、家族経営協定をつくって、男女の関係を律するなんてナンセンスだという男性の声が勝っているのかどうかです。これは男女両方に聞いているのですよね。

九一ページからの研修生問題の分析はとても刺激的でしたが、もうちょっと欲しかったなと思いました。

それから九八ページのところ、大規模な経営体が分析されているのですが、これ以降をみますと、五ha以上というのが統計上、普通に出てくる一番簡単なものですが、いろいろなところで一〇ha以上とか一五ha以上という数字が出てきます。もうちょっと一貫していただいた方がつなぎやすいのです。あちこちでバラバラな数字を出されると話がつながらないのです。そういう点では五ha以上ならその統計をずっと出す、その上で一〇ha以上を出す、一五ha以上を出すというように、区別があるとわかりやすいのではないかと思いました。

耕作放棄地面積のイメージ

それから一〇一ページの耕作放棄地のところですが、これは計算したら合っているようなのですけれども、表現が間違っているのかなと思います。「増加する耕作放棄地」の真ん中のところの三行目、耕作放棄地面積は琵琶湖の面積の五・七倍、耕地面積の八%に当たると。山手線内の面積の一・四倍の耕作放棄地だと。こういう表現は、実はわかりやすいようですけれども、だれもわからないのです。山手線内なんて本当にイメージわかりますか。琵琶湖といってもわからないのです。わかるようで、実はよくわからないのです。だから、もうちょっとわかりやすい表現にした方がいいのかなと。東京ドーム何個分の方がわかりやすいかもしれない。というのは、東京ドームという何となく、野球をみていて、あれかと。山手線内といわれても、日本で何人わかるのかなという印象があります。それで、この八%という数字は耕地面積に対してではなくて、耕地面積に耕作放棄地を足した面積に対する八%ですよ。これは表現が間違いだと思えます。

工夫がほしい農地制度・担い手分析

それから一〇四ページで、これは非常に重要なところ

なので、いいなかったのですが、農地政策の再構築に向けた検討が必要ということで、特に面的まとまりの問題が出ています。これは既にことしの一月に農水省で有識者会議が開かれていて、九月には答申が出てくるわけです。そのところを示唆するデータなり何なりが欲しかったなど。これだけ省を挙げて取り組んでいることですし、それから経済財政諮問会議ですか、あちらの方ともぶつかり合うような課題でもありますので、積極的な意見が欲しかったところです。

同様に一〇六ページ、農外から参入する一般法人のところ、この法人の側からみて、現在、参入して頑張っているのだけけれども、どういう障壁があるのかという問題点を指摘して欲しかったのです。そのことによつて、逆にいえば、農業のもっている問題点や、現実の農業経営が抱えている問題点が、そういう一般企業の視点からみてどこにあらわれているかということを見ることのできるわけです。彼我を分けて、敵味方というのはなくて、もう少しそのあたりを冷静に評価していただければありがたいかなと思えました。

それから一〇八ページであります。これはもう既に『農村と都市をむすぶ』誌の五月号の時評で指摘しておりますが、集落営農組織三、〇五四で六万二、五〇七ha、これだけが集落営農だったという表現になっていますが、こ

れは不正確だという点です。表Ⅱ-8にも集落営農組織というのが右側にありますけれども、実態は、認定農業者の中にもたくさん集落営農組織が、農事組合法人を初めとして入っておりますので、その点はもうちょっときちんと書いていただかないと、実態より集落営農組織の評価が低くなってしまおうという現実がありますので、ご注意くださいと思います。

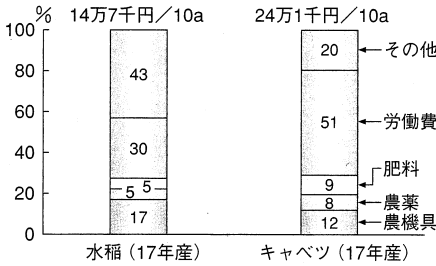
食肉消費は回復したのか？

時間がなくなってきましたので飛ばしましょう。米のことはさっきやりました。一六ページ、畜産のところ、一七年度の食肉消費量がBSE発生以前の水準に回復したということで表Ⅱ-9が出ています。これはどうやって読むのがちょっとわからなかったのです。というのは、合計欄の消費量のところで、一七年度の概算の五五六万四、〇〇〇tをどこと比較するのでしょうか。牛肉は少ない、豚肉や鶏肉が超えてきているというのわかるのですが、総量ではまだ少ないですね。だから、超えているという意味には読み取れなかったのです。

労働費の削減と生産コスト問題

それから一二〇ページ(図Ⅱ-55)で生産コスト問題が

図Ⅱ-55 農業の生産コスト構成



資料：農林水産省推計。

注：農機具費には自動車、その他には地代、種苗費、土地改良及び水利費、生産管理費、利子等を含む。

かなり詳しく論じられていて、これも大変おもしろかったです。とくに、労働費三割と書いてある部分です。しかし、この部分の分析がなかったのではないかと思います。規模拡大だけなら、外国人労働力、あるいは研修問題というのはどうなるのだということがでてきます。今の状況では書きにくいことはわかりますが、せつかく触れたのならば、こういう取り組みがあるというようなことが説明されてしかるべきではなかったのかなと思いました。

農協改革における農水省の役割

それから、農水省と農協との関係ですが、けれども、農協についても全農の問題等の指摘があって、一二二ページから一二四ページに来て、最後に、まあまあ改革は進んでいるが、まだまだ現場の農業者に改革の成果が伝わ

っていないので、やっている者と意識のずれがあるということなのですが、そのことに対する農水省の役割がどうであったのか、今後どうするかということがちょっと弱いような気がします。文句をいったら変わってくれたのか、繰り返し文句をいったら変わったのか、何なのか、余り明瞭ではないのです。それは、農水省は言い過ぎだという批判もあるし、いったからこうなったのだという見方もありますし、もうちょっと書き込んでよかったのではないかと思います。

国産原料を用いた加工食品輸出へ

輸出問題は非常に強調されていて期待がもてるのですが、けれども、先ほどもいいましたように、食品と農産物が渾然一体として把握されていることと、一兆円というのはそう容易ではないということを皆さんも我々も承知しているわけです。頑張ろうということでは結構なのですけれども、例えば米の輸出は、下手をすると、輸入の呼び水になって入ってきやしないかという心配もあります。そんな高い米を輸出するのなら、安い米を入れるというような話になりかねないので、ちょっと気をつける部分があるのではないかと思います。

むしろ自身は、農産物輸出をふやしていくよりは、国産の原料を使った加工食品の輸出を、かなり高度なレ

ベルでの商品として輸出して、日本文化を広めていくという路線の方がいいのではないかと考えています。つまり、日本の工業界にとっても利益になりますし、それから農民にとってもいいし、文化を広める点でも、ただ野菜を輸出するというよりは、もう少しレベルが高い感じになるのではないかと思います。そして、我々自身も、かなり加工度の高いものを食べる段階に来てはいますので、その点の評価をもうちょっと高めてもいいのではないかと思います。

農村——深刻な鳥獣害問題

最後に、残り五分ぐらいで農村のことを述べたいと思いますが、先ほど申しましたように、農村のところについては、やや連関がわかりにくかったなということです。

実はこの間の日曜日、大分県で一〇カ所、農民を訪ねてぐるぐる回ってきたのですが、ちょっと中山間地域に行くと、あるいは都市からちょっと離れて山と接するところに行くと、どこでも鳥獣害問題がものすごく深刻です。これは想像以上で、その割に「先生、手はあるか」と問われると有効な回答がないのです。つまり、電流牧棚を設置するとか、特殊な作物を植えて、熊とか猪とか鳥、キジが近寄らないようにするというのがあります。

れども、この一五〇、一五一ページに詳しく出ているのは「里山の管理や緩衝地帯の設置等」です。実はこれは非常に重要な問題です。日本の農業が今、進めているのは、例えば高付加価値化、高度集約化、施設園芸化という方向でしょう。低度の土地利用というのは推奨されていません。そうではなくて、放牧だとか採草地だとかという、集約的ではないけれども、意味のある土地利用をほとんど削って、そういう部分の飼料は全部外国に依存すればいいとやってしまった。これは梶井先生が前からおっしゃっていて、随分前に本で読んで、私が感銘を受けたことの一つなのですけれども、里山のところにいきなり経済林を作ってしまったのです。ですから、いきなり木があって、水田があるという土地利用なのです。この緩衝地帯がない農地利用というのは、実は単に昨今始まったのではなくて、明治維新以降の日本農業の発展がもっている非常に大きな問題性であります。中間的な、利用度の低い土地利用遷移地帯、緩衝地帯、そういうものを組み込んだ農法、体系をつくっていくというのは、小手先の話ではできないような気がします。ツケが鳥獣害で回ってきているということを、もっともっと我々は認識すべきではないかと思えます。

そして具体的にここで提示されているのは、逆の方向に動かそうという事例であって、それがそれほど意識さ

れずに実践されているのだろうと思いますが、その点について、ぜひ今後考えていただきたいと思います。

加工・流通業からみた食農連携

食農連携の問題についてです。大事なことは、食農連携を通じて、生産者がこういう利益がある、地産地消でもうかるという話だけではなくて、連携する側の食品事業者、事業者ももうかるのだということをもっとも取り上げて、論証する必要があるのではないかとこの点です。特に地方の中規模、小規模の量販店が、地産地消に熱心になっている傾向があります。それが、恐らく大手のスーパーとは違って、自分たちが生き残っていくという上で非常に重要な戦略になってきているわけです。同じようなことは、全国的なブランドメーカーの場合であっても、自社のブランドが国産品を使うことによって商品の差別化が図れるということです。国産品を使うことと自体に独自のメリットを見出すような分野がたくさん生まれておりますので、そういった点でも、一方的に農業者が利益を得るために展開するだけではなく、利益が加工・流通を飛び越して消費者にいくだけではなく、真ん中に入っている量販店や加工事業者もまた、全体として利益に均てんできるのだということになればよいのではないかと思います。

農業の多面的機能を支える「担い手」

一五八ページ、一六五ページなど、多面的機能がまた今回、かなり評価されています。これは農地・水・環境保全向上対策が導入されたことも関係しているのですが、ぜひ検討してほしいのは、多面的機能と農業生産の具体的な担い手との関係です。もっとも連携させてほしいなど。多面的機能は多面的機能だけで終わっているような気がしないわけではありません。同じように、都市農業が出ているのですけれども、都市農業では、本来の担い手ではない、多様な担い手が登場してきています。例えば規模の大きいクラインガルテンから始まって、そういうもの全体をくるむ概念として、多面的機能はもっと使われていいのではないかと思います。そうすると、都市農業から中山間地域農業まで、全部が多面的機能でつながっていくようなロジックが構築できるし、した方がいいのではないかと思います。

都市住民の高い就農意欲

そういう観点から最後のところになりますけれども、都市住民の就農意欲が高いということで一七〇ページから一七三ページにかけて、団塊の世代や新しい就農ニーズのことが書かれています。神奈川県では、市民農園レ

ベルから、中高音ホームファーマーという三〇〇㎡程度のものを超えて、今年度から一〇〜三〇aの「かながわ農業サポーター」の育成に乗り出しました。こういうステップアップの仕組みみたいなものを国も、むしろ積極的に評価していくことが大事ではないかと思えます。そういう方向付けを評価していただけるとありがたいと思います。

コメント

矢坂 ありがとうございます。

白書全体の特徴、論理の流れを提示していただき、それに沿って詳細なご指摘をいただきました。

それらについてコメントをお願いいたします。

池淵 農林水産省情報分析室の池淵でございます。きょうはよろしく願います。

ただいま谷口先生から、ことしの白書に関する評価なり、それから改善点、もう少しこうあってほしかったという、いろいろ貴重なご意見を賜りまして、どうもありがとうございます。

スリム化・ビジュアル化・事例で読みやすく

全体の特徴から、もう先生がおっしゃったことにはほぼ尽きるのでございますが、白書というのは今、農水省で

は三つ、食料・農業・農村白書、森林・林業白書、それから水産白書がございます。政府全体で四六ぐらいあるのですが、数が多過ぎるのではないかと、自民党の中でそういう指摘もあって、今、白書等の見直しを検証するワーキングチームというのがあって、整理、合理化できるように白書はないのか、例えば内容が同じようなものは、一緒にできるのではないかと、そういうご指摘もあって、そういう中で、一つは、国民にわかりやすくという面では少しスリム化はできるのではないかと。要は白書をみながら、一通り最後まで読んでもらっている人がどれぐらいいるのかということなのですけれども、そういう面では、今までの白書というのは非常に字も細かったり、なかなか最後まで読み終える人がいないのではないかとというような指摘もあって、政府全体として、少しスリム化してはどうかというようなことが、流れとしてはあります。

そういったことを踏まえて、ことしは今、先生からご指摘いただいたように、約三割、ページ数で削減しました。ただ、中身をみていただきますと、実は動向編というよりも施策編の方、講じた施策、講じようとする施策を、割合ではかなり削減したということで、貢献度はそちらの方がちょっと高かったです。それから図表は、かなり多くなっております。先生ご指摘のとおり、要は

文章が少し短くなったということでございます。むしろそれはみて、感じ取っていただこうという思いがあったところでございます。

それから事例の数も前回並みに、事例といっても、去年まではかなりポリウムをとってやっておりましたけれども、ことしは短いもの、コンパクトなものを数々入れておりますので、数的にはむしろふえているのですが、トータルとしては大体同じような感じになっております。白書全体の流れとしては、そういう流れになっていきます。

テーマ — 自給率の意味と農政改革



池淵氏

それから、食料・農業・農村白書という、何をテーマにするかということで、ご案内のとおり、これは審議会です。いろいろなご意見をいただいております。それから常日ごろから、農林水産省の行政に對していろいろなご指摘もございまして。いま一ついわれておりますは、食料自給率というもの

について非常にわかりにくいというご指摘がかなりございます。これは審議会の中でも意見がございまして、もう少し一般の人にも自給率を何で上げなければいけないのかと。農水省が補助金を獲得するための政策的な誘導策ではないかと指摘する方もいらっしゃいますけれども、決してそうではないのですが、なぜ自給率を上げなければいけないのか、自給率の意味は何なのかと、そういうことを、一般の人にもかみ砕いて、わかりやすくしてどうかということが一つありました。これは食料問題で、今、谷口先生からご指摘のあったとおり、世界の食糧需給から実態を踏まえて、最後に、では何をすればいいのかということで日本型食生活というのが重要なのですよと、そういう流れになったということが一つございます。

一方、農業とか農村の問題ですと、農業の問題は、今まさに農政改革ということで本年から品目横断的経営安定対策、米の政策改革の見直し、それから農地・水・環境保全向上対策、三つの改革が始まります。始まるばかりですので、政策的には一応、メニューは出そろっているわけです。これをWTOとかの関係で、いかに加速化するかというのが諮問会議とか、そういうところから求められている点なのですが、そういった面で、政策的にこうあるべきだとはなかなか——例えば農地の問題で、

もう少し視点なりを記述してほしかったというご指摘はごもっともなのですが、なかなかそこは検討中のものですので、先んじて予断を与えるような書きぶりというのは白書の性格上、できなかったところがありまして、今、先生がご指摘になったように、実態を説明するというような形になっております。

都市と農村の共生・対流の実現

三章はちょっと関連がわかりにくいということですが、ここは、都市と農村の共生・対流ということで、要は都市に在る若い方とか、団塊の世代を含む五〇代、六〇代の方は、農村への定住ニーズとか週末を農村で過ごすとか、そういった願望がかなり高いという結果が出ております。ページでいうと、トピックスの一六ページにそういったことが書いております。そういったものを、どうやって具体的に実現させていくかというのが一つの大きな課題になっております。これは農水省だけの問題ではないのですが。そういった中で、まず最初に農業の、農村の現状はどうなっているのかと。人口の問題ということで、再び東京とか名古屋への集中が始まっている。一方では、地方に行きますと、札幌とか仙台とか福岡とか、そういう中心城市に人口の流入超過が顕著になっている。要は農村、農業集落がかなり人が減ってきている。

そういった中で、農業集落で農家戸数が少ないと、イベントとか地域活性化のためのいろいろな活動が行われなくなったり、農業用水路の維持管理が難しくなったりして、むしろそういったところは集落外から参画があったり、非農家の方からの参画があったりする、そういう割合が高まっていくような、そういう状況を示した上で、これから農村がどう生き残っていくか、活性化していく面では、外から何か、人なり、力呼び込んでこななければいけないのではないかとというような流れにしたかったわけですね。その一環として、ちょっと順番が悪いというご指摘がありましたけれども、一つ、食農連携というのは前からいわれていることなのですが、農村を活性化していく一つの手段として食農連携、これは自給率の向上にもつながるのではないかとというようなことで挙げております。

ただ、その間にもう一つ、ことしから、農地・水・環境保全向上対策が始まるということで、多面的機能、農村資源の問題はどうしても入れざるを得なかったということですね。多面的機能というのは、ようやく認識されてきたところもございまして、そこはもう少し、三節でことうやうな形で取り上げております。ことしは特に、トピックスの面で最初に一四ページにございますけれども、毎年、この絵は森林・林業白書なり、水産白書にも掲載

させていただいておりますが、今回は冒頭に、最初の方にもってきております。要は農村を守る上で、外部から人をとり込んでいくとともに、資源を守っていく必要があるということ、こういった形になったということでございます。

農業・農村の潜在的能力から戦略産業へ

それから、これは審議会でもご指摘があったのですが、まとめとして何がしたいのかというのがよくわからない。実は、ことしはページ数の削減という点もあって、結び的なものを最後にもってこなかったというのがあるが、去年の白書ですと、むずびというのがあるが、最後に何がしたいのかというのがあったものですが、そのところは本体ではないのですが、概要版で先ほど示していただいたような、ねらいとポイントという形でとりまとめたということでございます。そこは来年に向けての反省点になっております。

全体を通して、ことしは市販本の副題が「二一世紀にふさわしい戦略産業を目指して」ということで、農業や農村が、やはりさまざまな潜在的な能力をもっているのではないかと。これはまさにバイオマスの問題とか輸出の問題、こういったものを今後もっと——国内の農業の体質強化というのはもちろんなのですけれども、それに

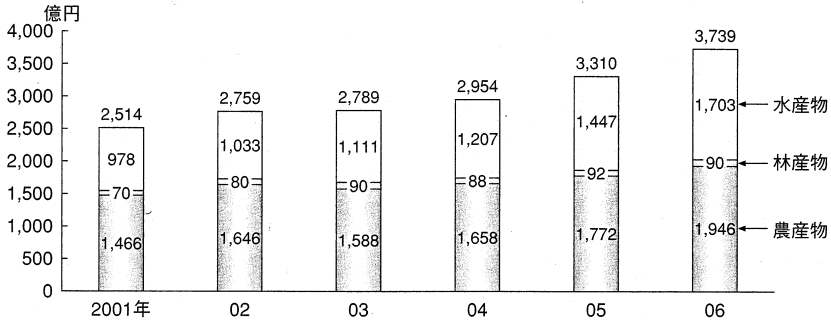
プラスアルファということを入れていけば、農業が戦略産業になるのではないかという思いをもって、第二章などはそういう構成になったというところでございます。

来年に向けての検討課題

それから細かい話で、内容に関する特徴と評価、二枚目以降でございます。全部をコメントしていきますと時間がありませんが、ご指摘いただいた点は来年に向けての課題として検討させていただきたいと思っております。それで、一、二〇〇万ヘクタールのことは、まさにずっとこれしか使っていなかったですから、これは少し検討させていただきたいと思っております。

それから農産物の輸出について、今回は加工食品は農産物の中に入れております。貿易統計上も農林水産物ということで統計を出していきまして、統計上は必ずしも食品が明確に分かれていないのです。農産物、林産物、水産物と三つのカテゴリーになっていまして、そこに食品なども全部入っています。ただ、今、輸出自体ではそういった書き分け方もしております。農林水産物、食品、農水産物とか、いろいろな表現が出てくるので、紛らわしいということもあって、今回の白書は整理上、少し表現を統一させていただきました。例えば一三六ページな

図Ⅱ-69 我が国の農林水産物・食品輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成。

- 注：1) 農産物はたばこ、アルコール飲料を、水産物は真珠をそれぞれ除いた額である。
 2) グラフの上段の数値は、農林水産物合計の輸出額である。
 3) 農産物、水産物にはそれぞれ加工品を含む。

どの図のⅡ-69では、ちょっとみにくいかもしれませんが、(注の三)で「農産物、水産物にはそれぞれ加工品を含む」ということで、食品なども入るような形になっております。文章では、「農林水産物・食品の輸出は増加傾向にあり」というような形になっています。一般的には、「農産物の輸出額」ということでは食品なども入っているというふうなことでございます。

それから一九八五年の、まさに消費構造が変わってきた点というのはご指摘のとおりでございます。特に何でそこで食料自給率五〇％が切れたのかというのは、確かに審議会などでも、一九八五年の自給率五〇％を切ったような背景なり消費の要因なり、もう少し分析が欲しいというご指摘があり、今後やらせていただきたいと思っております。

谷口 私たちの仕事でもあるのですけれどもね。

トレンドをみるための中国統計

池淵 あとは、そういった面では、今回、自給率というのを身近に感じていただくという面で五四ページにありますような、ご飯をもう一杯食べるとか、特に最近ではメタボリックシンドロームとかいうこともありませうので、ご飯を中心とした日本型食生活が健康の維持につながるのだということも記述しております。

それから中国の問題はもうご指摘のとおりでございますが、ただ、中国というご案内のとおり、統計の正確さというか、何が本当なのかというのにはよくわからないところはあると思います。中国政府の幹部に聞いても、中国の統計というのはトレンドをみればいいのだというようなことをおっしゃる方もいます。我々農水省では、特にアメリカ農務省のデータなどをよく使っているのですが、中国の東海岸あたりでは富裕層がかなりおりますので、傾向をみるにはいいのではないかとということでございます。そういった面では、白書でも指摘しておりますけれども、東アジアの食料供給の安定という面で今後考えていくべきではないかというのを少し触れております。

それから、六四ページに朝食摂取と成績との関係について食育白書でも同様の指摘もあり、インパクトをもった書き方をしたいという面もあって使わせていただいたところとあります。

七〇ページの購入後の評価で鮮度が低いのはというのは、この調査の中ではそこまで分析はないのですが、やはり潜在的な意識といえますか、買ったら思ったほどよ

くなかったというようなことではないのかと考えております。

農家の出生率は？

農業の方に入りまして、八四ページの子どもの数です。原因と結果の関係はというご指摘でございます。確かにそのとおりでございますが、ここでは農業の現状としましては、耕地面積は減り、高齢化は進んでおり、暗い話ばかりだということで、少しこういった明るい話をもってきてはどうかというように、審議会の中でのご意見もあって、本当は出生率で計算したかったのですが、それはデータがなくて、子どもの数というように形でやらせていただいて、こういった数字をコラムとしてとりあげたということです。

五ヘクター前後の経営の動向

それから農業の構造分析のところ、八七ページとか九八ページのご指摘を踏まえて、今後、やっていきたいと思っております。特に九八ページの五ha以上の問題につきましても、なぜこのようになっているのか。細かくみますと、五ha前後の方が五ha以下になったり、五haから上になっていたり、そういった傾向がございます。あとは、これも地域別に見てどうなのかというのは、また

今後、やっていかなければいけないのではないかと思いません。

女性の経営参画・外国人の研修問題の壁

それから、女性農業者の問題なり、家族経営協定なり、外国人の研修の問題がありました。今までの白書では、女性の問題というのはいささか分析したものではないかもしれません。一方で男女共同参画の推進というのがございますので、今回、白書でこういった形で新たに項目を立てて、家族経営協定とかの実態を明らかにしております。先ほどのご指摘のとおり、こんなものは要らないと。家族内のことを契約で縛るといってはもってのほかだという方もいらっしゃいます。

それから農業の特性といえますか、普通の工場勤務でしたら、例えば一二時になれば、すぐ休憩に入れますけれども、農業の場合、自然を相手にしているのだから、一二時になった、はい、休憩ですという、そんなこともないだろうと。雨が降ったらどうするのだとか、そういった自然を相手にしているのです、契約関係で縛るのはおかしいのではないかという意見もあることは事実で、やはりそういった面が調査の結果にあらわれているのではないかと理解しております。

外国人の労働者の問題も、一七年ベースで四年前と比

べますとかなりふえております。これも農業にとっては欠かせない労働力となっているという実態ですけれども、制度の目的は開発途上国の人づくりということでございますので、ここでは制度の目的に反して、労働力として期待されている傾向があるという書き方しております。ですから、ここで外国人を労働力として分析できないという壁があります。そこは今、もうご案内のとおり、単純外国人労働者は受け入れないという政府の方針があります。ということで、今回の白書も新たに項目立てをして、現状だけ紹介したというところでございます。タイミング的には経産省なり、厚労省なり、それから法務大臣の私的な意見ということではいろいろな案が出そろっています。ここでいいかかったことは、ルールを守ってしっかりやってくださいということと、そういった面で農水省でも外国人労働者問題について、どう対応するかというのを今、内部でも検討中だと聞いておりますけれども、そういった各省の意見が出そろった中で、今後農水省としてのスタンスも明らかにしたいというところでございます。

それから、耕作放棄地は一〇一ページ、去年は東京都の一・八倍という表現だったので。東京都だと九州の人はなかなかわからない、北海道の人もなかなかわからない、では、日本の何がいいかといういろいろ考えたのです

が、一説では埼玉県と同じ面積だとか、滋賀県とほぼ同じ面積だというのがあって、地図帳をみても、琵琶湖というのは日本の真ん中にあるし、そこ比べてみてはどうかというようなことで、山手線は、これもほかにいいのがなかったというところで、東京ドームを使うというのは一つの手だとは思っております。なお、耕地面積の八％という数字については、耕地面積と耕作放棄地は調査方法が異なるため、単純に両者を比較しているものです。

それから一一六ページ、食肉の水準は、一七年五五六万トンということで、一二年ぐらいの水準に回復したと聞いたかかったところです。

農協改革につきましては、これは農水省としては強力にやっていくということでございます。四半期に一回、報告書を出させて、監視、しっかり指導しているということでございます。

ギブ・アンド・テイクが懸念される中国への農産物輸出

輸出の問題も、ようやく中国への米輸出も解禁されました。それから香港への牛肉の輸出も解禁されました、そういった面では動植物検疫といえますか、検疫問題とこのはかなり大きな問題ということは事実でございます。

す。輸出を認めれば、もちつもたれつで輸入もふえるのではないかという懸念はこれはご指摘のとおりでございます。特に中国などは露骨で、ギブ・アンド・テイクといえますか、他国との交渉をみていまして、そういった形でかなり彼らは商売上手といえますか、露骨にそういったことをいってきます。今、中国が関心が高いのは家禽生肉の輸入を解禁することなのですが、まだまだ鳥インフルエンザの問題があって、そこは難しいですけれども、ただ、米の輸出を中国が認めたからといって、日本への中国産米の輸出を急にふやすということではないのです。それはやはりミニマムアクセス米という輸入の中で需要に輸入するという、これはスタンスは変わらないということでございます。

鳥獣害対策の難しさ

それから、農村の問題で鳥獣害対策はごもっともでございます。いろいろ農業者の方の意見を聞きますと、やはり一つあるのは、猟銃の問題があって、免許をとって一〇年間もっていないと散弾銃からライフルに移管できないと、そういう大きな、これは銃規制の問題なのではないかと、なかなか問題があります。それから、ここでもちょっと紹介しておりますけれども、猟銃を持っている方も大分高齢化しているという問題。やはり必要なのは、そ

この地域にどれぐらいいて、ちゃんと数を把握して、個体数を調整することだというのが、農業者の方の話を聞いてもそういうことでございます。緩衝帯をつくるというのは、今、ご指摘のあったとおりでございます。

それから食農連携の関連事業者。ある調査では、食品産業ではまだ必要性を感じないという業者もかなりの比率でございます。そういったものを、食農連携を強めていくためにどうやって掘り起こすというか、やっていくかというのがこれからの課題になるのではないかと思っております。

オーダーメイドの新規就農研修

多面的機能と担い手の問題につきましても、ご指摘の通りでございます。担い手の育成という面では、今回、トピックスで九ページに、フリーターとか、農業と全く関係のなかった方が担い手になって、ちゃんと成功しているという事例を示しております。こういった方を一人でも多くするために、全く就農の経験がなくても担い手になれるように、要は研修を、今までのようにこちらからメニュー化するのでもいいのですが、もう少しオーダーメイドといいますか、それぞれ人に合った段階に沿って、きめ細かくやっていく必要があるということ、そういう観点で今、農水省でもやる方向にありますし、そ

ういったことをここでは記述しております。

以上、何か足りないことがございましたら、また後でコメントさせていただきます。どうもありがとうございました。

〈評 論〉

矢坂 ありがとうございます。

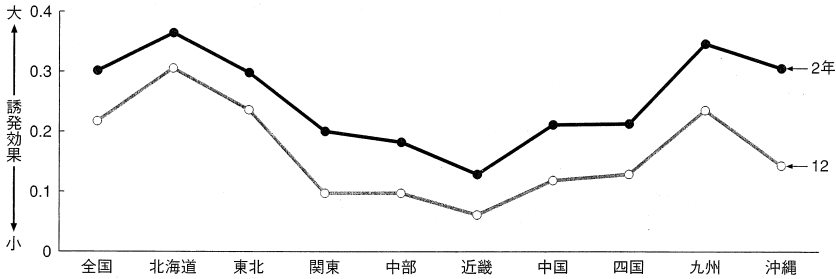
それでは、これからディスカッションに入りたいと思えます。

最初に白書全体の構成に関する論点など、やや大きな点でご意見がございましたら、お願いします。その後、食料、農業、農村というように三つの章ごとに議論を進めていきたいと思えます。では、先ほどのビジュアル化や、構成という点で何かご意見ございますでしょうか。

図表へのコメント

梶井 ビジュアル化はいいんですけども、余り走り過ぎて困るんじゃないかという気がしてしまうんだな。数字として出しておいてもらった方が、僕らとしてはありがたいものもあるんですね。例えば認定農業者の、九五ページの図のⅡ-20などというのは、こうい

図Ⅲ-15 食品製造業から農林水産業への生産誘発効果



資料：経済産業省「地域産業連関表」を基に農林水産省で試算。

注：1) 地域分類は図Ⅲ-14と同じ。

2) 誘発効果とは、ある地域の食品製造業に対する最終需要が1単位（例えば1億円）増加した場合に、食料調達等を通じて同一地域内の農林水産業の生産がどの程度ふえるのかを表す。

うのはわざわざ図にする必要はないんじゃないかという気もするんだ。逆に、例えば認定農業者の中で、おれは青年農業者の育成や研修生の受け入れを手がけているんだ、そのような存在だと自己認識している方が何パーセントいるのかということの方が興味がある。つまり縦の集計もできるようにしておいてもらった方が使い勝手がいいので、図にするといいことなのかなという感じもしち

やうんです。

それと、カラーだとわかりにくいところもあるんですよ。僕は特に色弱なものですから、わかりにくいところがある。だから、その辺のところは、むしろ変えてもらった方がいいという気がする。

しかし、僕は今回の統計の使い方という点でいって、非常におもしろかったのは、最後の方にありましたよね。一五四ページと一五七ページ。一五四ページの図Ⅲ-15食品製造業から農林水産業への生産誘発効果、一五七ページのところで行くと、図Ⅲ-17食農連携による経済効果、というものです。こういうのは我々、なかなか計算できないので、一%上がったらどうだ、ふえたらどうだというのは、僕はこれは一般の新聞なんかで大いに取り上げてもらいたいと思うような数字なので、これは非常にいい図だと思うんです。

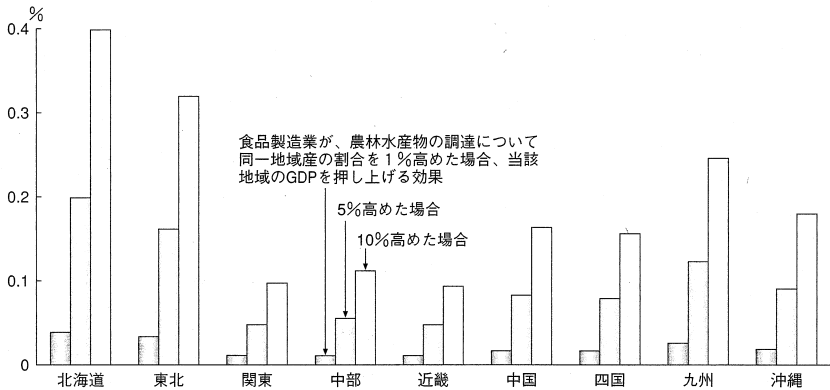
矢坂 図のⅢ-17のような試算のバックデータなどは別な形で出されることになりませんか。

梶井 産業連関表から誘導してつくっているんですね。

矢坂 いや、どういう手法やプロセスで計算しているのかということですか。

空閑 産業連関表を各地域ごとに分けた地域表をベースにして経済計算をしています。

図Ⅲ-17 食農連携による経済効果



資料：経済産業省「地域産業連関表」（12年）を基に農林水産省で試算。
 注：1) 同一地域産の割合＝同一地域から調達する農林水産物／他地域産も含めた農林水産物の調達全体×100
 2) 地域分類、食品製造業の定義は図Ⅲ-14と同じ。

梶井 二七ページ、図のI-8はこれでいいのかな。文章は現在、世界には八億六、〇〇〇万人の栄養不足人口がいるとなっている。この現在というのは、〇二〜〇四のことを指しているのか、ただこれは足すと八億三、〇〇〇万ですよね。

池淵 これは、下に書いてございますように、二〇〇二年〜二〇〇四年の推計値が八億六、〇〇〇万でございます。

梶井 そうすると、これとは違うんですか。推定値？
池淵 はい。四捨五入しているため、合計と合わないということですよ。これは目次で注書きしています。

梶井 この数字は八億三、〇〇〇万になるよね。何かちょっとあれだけでも……。ふえていけばいいのだけれども、同じで来ているものだからね。

谷口 四捨五入の関係で合計すると八億三、〇〇〇万人にしかありませんね。
梶井 その辺のところ、図をみると気になるんだ。

ゆい・手間替えの増加

それからもう一つ、農業構造の図表の使い方の問題でいいいますと、年雇いと臨時雇いの分析をされているんですけども、今度のセンサスのあれで僕は非常に気にな

ったのが、ゆい、手間替えが減って、臨時雇いがふえるというのが従来の傾向だったんです。それが今度のセンサスのあれて、ゆい、手間替えがふえて、臨時雇いはたしか相当減っていると思うんです。それは一体何だと。しかもゆい、手間替えが激増しているんです。これが何だかよくわからなかったものだから、出るかと思っただら、このゆい、手間替えのことは一つも触れていませんでしたけれども、そのところは一体何なのだろうと。その辺のものは、もし後でわかれば……。

池淵 わかりました。後ほどご説明します。

谷口 農林水産政策研究所の橋詰登さんの統計分析を聞いたときの評価だと、今回のセンサスで一番弱いのはそこだそうです。労働力の把握が一番難しかったといっていました。統計数字が実態と合わないんです。

梶井 ちょっと定義も変わったものだから、あちこち、何か足したり引いたりしなきゃいかんことがあるので、僕らにはなかなか手に負えない点もあるんですけれども、その辺のところ、非常に気になったというのがあります。

矢坂 白書全体の論点整理のあり方についてはいかがですか。

ビジュアル化の利点と欠点

佐伯 全体についての私の印象は、さっき谷口さんがおっしゃったのと梶井さんのおっしゃったのと、ちょうど中間です。谷口さんは、大変きれいに整理されましたけれども、私も白書が従来の読む白書からみる白書、あるいは説明する白書から感覚に訴える白書、視覚に訴える白書、そのように変わってきたと思います。そうした傾向はいつから始まったかはっきりしませんけども、新基本法になってからだんだん変わりはじめ、それが今回の白書でピークになったのかなという感じがします。

これにはいろいろな事情があるのでしょうが、さっきもおっしゃったように、読む人がそんなにいない。以前にも私はどれだけの人が読んでいるか、少し調査でもしたらどうかと皮肉をいったことがあります。あれだけ長い論文ですと、全部を読む人がいなくなっていると思う。我々論文を読みなれている者でもしんどいのに、ましてや普通の人があれ全部読むというのは大変だろうと思う。大部分の人は読まない。それをとにかく読みやすい形にしたいという意図があったんだろうと思うし、それなりにわかりやすい。それは一般化するというと、やはり一種の時代の風潮かなという感じがする。

大学の講義や我々がやっている研究会でもそうですけ

れども、だんだん情報が発達して、パワーポイントで説明するというようになっています、それはそれなりに便利なところはあるんですが、メリットとデメリットの両方がある。確かに個々の細かな問題については要点をきちっと尽くしてわたりやすい。そういう点がメリットです。他方デメリットとしては、それらの相互関係なり全体的な関連みたいなのを深く分析するというのには適さない。ですから、研究会などをやって、そういう説明を聞いて、そのときはわかったつもりでいても、後で考えるとよくわからないということがたくさんある。我々でもそうですから、こういう目でみるというか、感覚に訴える白書というのは、広く深く考えるというのには便利かもしれないけれども、狭く深く考えるというのは不適なのだろうと思う。そのように時代が変わってきたのだから、こういう形式にせざるを得ないというのには、白書の宿命なのかなという感じがします。梶井さんは昔のイメージに固執するものだから、あのような議論になるんですけれども、梶井さんみたいに読む人はごくわずかで、一般の人に読ませたいというのが白書の意図だと思うから、そういう点では私は谷口さんに同意するわけです。

実態認識に政策説明は対応しているか？

ただ、もう一つ気になっているのは、今回の白書、前もちょっとそういう感じがあったけれども、実態分析での最後に政策が来ていて、政策解決型といえますか、政策説明型みたいになっているという感じが強い。食料自給率のところもそうですし、構造政策のところもそうです。実態はこうこうこうなっている、それに対して、こういう施策をやっていますよという形でまとめている。

例えば食料自給率向上にはアクションプログラム、それに対応している。けれども、前に出されている問題と政策的回答、例えばアクションプログラムが、どこまでそれに答えているか、全然異質だと思うんです。細かな点は申しませんけれども。そういう一種の政策説明型とか問題解決型とか、以前からそういう傾向があったんですが、特に今回の白書は強い。本当にそれでいいんだろうかという感じが私はしている。

というのは、やや極端な言い方をしますと、私は、今や日本農業はギリギリの土壇場に来ていると思うのです。本当に、二一世紀に生きていけるのかどうか。内部が崩れて、高齢者のリタイアが進みながらその穴が埋められない。そういうインパクトがあって、ここでいわれているような政策をやりますから大丈夫ですということ

にはならないと思うのです。これには政策自身がまだ十分熟していないとか、問題が多面的であるということがありますけれども、二一世紀に日本農業は生き残るのだろうか、そこまで追い詰められているわけです。それに対する危機感がどうも伝わってこない。それらには全部対応していますよというような言い方に近い。どうもそれは実態とは違うんじゃないか。そこが私は一番気になる点です。その辺は基本的な認識の問題ですから、後で、いろいろ議論があるかと思えます。

私のもっている危機感と政策当局のもっている危機感の違いのかなという感じがするので。その点は白書の立場ということもあるでしょうから、そうはつきり書けないというのかも知れない。とにかく今や問題を提起する以外はないんじゃないかという感じがしているので。

梶井 今の佐伯さんがおっしゃったのに関連するんだけれども、分析として出している事実と結論が違うところがある。例えば一〇四ページ、「借り手の不在や営農意欲減退が担い手の農地利用集積の阻害要因」と、こう書いているわけです。「借り手は、農産物価格低下による営農意欲の減退や相場条件の悪さを多く挙げています」と。僕はまさにそのとおりだと思えます。しかし、それに続けて、必要な政策は何だといったら、農地政策の再構

築になってしまっているんだ。担い手の人たちが問題にしている問題事項については正しく指摘しているながら、それに対する政策対応をどうすべきかということになると、今の政策は農地政策改革だから、そっちへすっと流れてしまっている。というところが、分析と政策提案といえますか、どうも整合性がないという感じがしちゃうんです。

佐伯 その問題は、白書の問題というより、今の政策のあり方の問題じゃないかと思うんです。それが一番典型的に出ているのは、五三ページのアクションプログラムです。食料自給率向上に向けた行動計画として何をあげているかというと、消費面から三つです。食育、地産地消、安全への信頼。他方、供給面からは担い手対策、食品産業との連携、効率的な農地利用の三つです。特に前の方の三つが、本当に自給率向上になるのでしょうか。なるとしても、いつなるのでしょうか。もっと重要な問題が回りにはずすなのに、結論はそこに行っちゃっている。これはアクションプログラム自体の問題で、白書の問題ではない、こんなもの、アクションプログラムでも何でもないと私は思っているんです。そういうのをアクションプログラムといってしまふものだから、説明責任が生れ、およそ意味のない表を出している。そういう認識と政策のギャップですね、そのところが一番

問題だと思っていますのです。

矢坂 政策の提示に加えて、政策が直面している課題、政策に突きつけられている現実の厳しさが白書からは読めない感じがします。

今までのことでコメントをお願いします。

農地政策と行動計画の位置づけ

池淵 ビジュアル化をする一方で、ご指摘のとおりなんでしょうけれども、掘り下げた分析といえますか、そういうのがなかなか難しくなっているというのは事実です。

それから農地政策の関係でいいますと、梶井先生がいわれた点ですが、要は、これももうご案内のとおりですが、ようやくことしから三つの政策が動き出すというところで、一応、担い手の育成といえますか、政策が出て、それを環境問題も含めて、新しい基本計画が一七年にできて、その中で、自給率の問題、新たな経営安定対策、それから環境を重視した政策の導入というのをとらえて、ようやく今回、そういうのが全部出てきたと。あとは何が残されているかといったら、やはり農地の問題だということであって、所有なり、今、賃貸でこのようにふえているわけですが、その関係をどうするのかとか、企業の参入の問題とかいろいろございます。今後、農業がしっかりと二一世紀に生き残っていくという面ではま

ず農地政策があるんだということになって、今、政策の流れとしてはそういう形になっているということですが。

それから、行動計画についてのご指摘、これは白書の問題ではないということなんでしょうけれども、何をすれば食料自給率は上がるのかということ。これは本当によくいわれる問題でございます。食料自給率は、国民一人ひとりの食生活によって変化する面もありますが、やはり消費面では、国産農産物の消費拡大が重要であり、

現在、食育の推進によ

り、米を中心とした栄養

バランスに優れた「日本

型食生活」の実践に取り

組んでいます。白書で

は、昭和五〇年代半ばに

「日本型食生活」が実現

しており、このころの供

給熱量ベースの食料自給

率は五二〜五四%あり、

「日本型食生活」は脂質

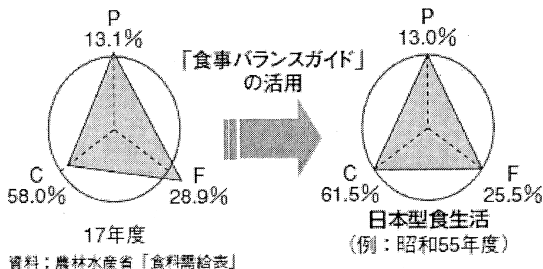
の過剰摂取をおさえられ

るなど、健康維持につな

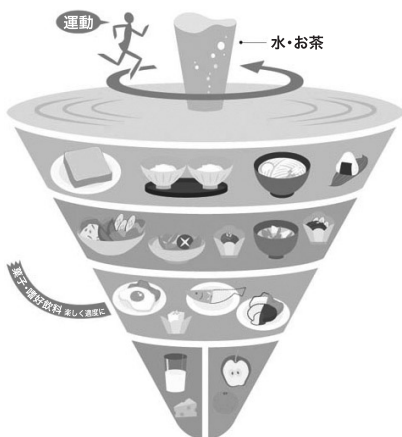
がることを紹介していま

す。行動計画では、消費

栄養バランスに優れた「日本型食生活」



食事バランスガイド



面では、国産農産物の消費拡大や食育とともに、地産地消の推進や、生鮮食品の適正表示など国産農産物に対する消費者の信頼確保を重点的な取組事項としています。また、生産面では、ご指摘のとおり、担い手により需要に応じた生産の推進、食農連携、農地の効率的利用の三つが重点的な取組事項としていますが、特に、食農連携ということで、食品産業が国産農産物をどれだけ使用してくれるかということです。国産品は大体六割が生産に流れている、流通しているということで、実需者の二

ーズに合った農業生産をしていくべきではないかということですが。また、農地の効率的利用という面で、飼料自給率を向上していくことも重要です。

前の基本計画のときには、工程管理的なものはやっていなかったし、具体的な数値目標もたいたなもなかったということ、新たな基本計画では、関係者からなる食料自給率向上協議会が設立され、関係者の具体的な取組内容やその取組目標をできるだけ定量的に示し、これらの取組状況について定期的に点検・検証を行い、工程管理を実施しているのです。まだまだご指摘は厳しいとおもいますが、それでも、そういった中で、具体的な目標を立ててきたということ、です。

佐伯 食生活の問題が非常に難しいのは、白書では米をもうひと口よけいに、みんなが食べたら何パーセントか自給率が上がるといっていますね。それは計算上はそういうのだけれども、では、皆さん食べますか。昔、名前は挙げませんが、ある有名な農業経済の大家がいて、農民を含めた会議をやった。そのときに何をいったかという、とにかく米の消費をふやすためには、生産者が米



をもっと食べなければいかんと説教した。そのすぐ後で食事になったときに、ライスにしますか、パンにしますかといわれて、先生は、おれはライスじゃだめだ、パンといったんですね。つまり一般論としてはいいうけれど、では、あなたは米を食べますかときかれると、いや、私は食べません。それは今だってそうです。一般的に米が健康にいいといっても、では、具体的に、あなたはもうひと口食べますかといったら、いや、私は別だとなる。その個別と総論のギャップが、食生活問題では非常に大きいわけです。栄養があるから食べるか、健康にいいから食べるかという、そうではない。そのギャップをどう埋めるかということをやらないで、米をいっぱい食べるとうるなりますといわれても、それでは、農水省の食堂で米いっぱい食べます運動をやって、効果が上がるかという、私は全然上がらないと思う。

梶井 確実に効果が上がるのは学校給食の米飯給与回数をふやすとかね。

谷口 でも、そういう数字を知らないんですよ。知っていれば、行動が変わるかもしれないですよ。そういうこともあるんじゃないかと思う。私はそれは肯定的にみるべきだと思いますよ。

池淵 今までもうひと口食べればというのは、もともといわれてきたんですが……

梶井 ひと口余計に食べるなんていう提言は非常にいいですよ、具体的に。

谷口 数字としては知らないでしょう。もっと知らせた方がいい。絶対効果があると思いますよ。

食生活を見直す機会に

池淵 あと、この中でも触れておりますけれども、メタボリックシンドロームの問題とか、それから子供の朝食の欠食の問題とか、そういった面でももう一度、メディアなどでは和食への回帰というような言葉が使われていますが、やはりそういった食生活を見直していただくいい機会ではないかという気はしております。さらに、お子さんでいいますと、食育ということで今、盛んにやっておりますので、幼いころからそういった食や農への理解を深めていただくことが重要ではないかということ、食事バランスガイドを活用した食育を推進しているところです。

谷口 私は二一ページの写真をみて驚きました。今朝、わが家で食べたものほとんど同じなんです。ほとんど同じものを食べてきたので、自分は大丈夫だと安心しました。前の白書にも載ってはいったのですが、余りに写真が小さかったのでみられなかった。載せるのなら、みられるようにしてくれといいたいです。こういう

うのはビジュアルでないのだめなんです。字で書かれていてもイメージがわかないんです。だから、ビジュアルでないのだめというのが一方にあって、他方にはビジュアルでなくてもいいものもあります。その仕分けが必要かなという気がします。

成功・失敗を含めた政策評価を

小林 全体の話で大分時間をとって恐縮なんですけど、例えば食料自給率の問題でも、なぜ食料自給率が大事かという点について非常にうまくビジュアル化して描かれていて感心するのですが、食料自給率については四五％という目標を掲げながらずっと四〇％で横ばいであるということをとどのようにとらえているのかという分析がやはりほしいですね。要するに今までやられた政策が、食料自給率を向上させるためにどう効果があったのか、あるいはどう効果がなかったのかというところの政策評価ですね。基本的には政策評価はもうされているはずなので、そういうことを含めて、ことしはここまで行ったから来年はこういう施策をしますという、そこがやはり欲しいんです。

例えば、鳥獣害のことで、今回、大きくスペースを割いていただいて、非常におもしろかったんですが、こういう鳥獣害の問題についていえば、各地域の取り組みで

効果があったのはここだとか、あるいは耕作放棄地を解消するために、こういう取り組みがあって、この地域では耕作放棄地がなくなったとか、例えば昨年ですと、山口型放牧というのが畜産大賞をとりましたけれども、あれも一つの大きな政策の効果だというように私は思っているんです。そういうのを、日本全国でどうだということもあるけれども、その地域の中で、こういう政策によってうまくいった、もちろんいかなかった例も含めて、そういうつくり方が、やはり基本なんじゃないかと思うんです。そこがあまり見られないので現状分析と施策というところが、ほとんどつながりがみえないんです。政策の方は、申しわけないですけども、ぱっと読んで、ああ終わりという感じで、その辺の関連を含めて、循環型に発展するというようなものができれば、すばらしいなと思います。

矢坂 政策評価の仕方について記述されていますが、一般論として書かれているという印象を受けます。企業のマーケティング活動、たとえば自社製品の特性を理解してもらおうといった具体的な活動目的があれば、きっと実態から課題を明確にして行動を起こし、その効果について、フィードバックを常に行うというスタイルで検証されるのではないかと思うんです。

そこまで白書では書きにくいのでしょうか。

池淵 というより、白書の構成というのが、この一年の動向を踏まえて、次、何を講じるかというスタイルになっていきます。一方で、政策評価というのは別途ちゃんとやっておりますので、そこは今後の課題とさせていたいただきたいと思っています。

失敗談のもつ説得力

谷口 ただ、一般論として、私はこのようにやりましたと、すごいところだけいった人と、八割はうまくいったが二割は失敗したとしゃべる人と、七・三ぐらいしゃべる人の誰の話を信用するかというと、一〇〇%成功という話はほとんど信用しないですよね。うそばかりだと。だから、ほどほどにいう方が、僕は説得力があると思うんです。実態がそうですからね。自給率向上の取り組みは一〇〇%うまくいってはいないから、四〇%水準から上がらないわけです。ということは、どこが足りなかったのか、一言、二言、スパイスでも何でも入っているかどうかで、受けとめる方に、聞こえかなというスタンスにさせるといことはあると思うんです。それがちょっと足りない。前から皆さん、そう思っているんですけども、いいにくいんです。以前、荏開津先生に話したら、谷口君、君は官僚組織がわかっくらんと。官僚とは反省しないものだといわれました(笑)。それはそう

なんですけれども、変えた方がいいんじゃないかなと思っっています。

梶井 事実と評価の問題になるのだけれど、例えば先ほどの家族協定とか、「女性農業者の参画の推進」を論じているところで、僕は数字をみてびっくりしたことが一つある。「給与や報酬を受け取っている者は五割にとどまっている」という評価ですね。低過ぎるという評価でしょう。僕は五割もあるのかというのが実感です。五割というのは僕は感心しましたけどね。それを五割にとどまっているというのは、低過ぎるという評価なんですね。僕は高く評価するんですけどもね。

食料政策の論点整理

矢坂 例年、最初のところに議論が集中して、なかなか最後まで行きませんので、少し先に進ませていただきます。第一章食料政策を中心にご意見等があれば、お願いします。

食料自給率、食品の安全性、日本型食生活といった点が触れられていますが、この章は直近の議論というよりも、これまでの経過を整理しようという意識が強いような印象を受けたんですが、そうですね。

池淵 そうですね。必ずしも目新しい話ではないんですが、自給率ということで話を結びつけていく上で、ま

ず日本が世界最大の食料純輸入国ですので、世界の食料需給というのをみなければいけない。その中で新しい話題というのはバイオエタノールの、食用としたものを燃料用に今、使っているような状況がかなり増えてきているということに触れたかったのと、その中で我が国の農産物貿易はどのような構造になっているのかという、これもよくいわれていることでございます。そういった中でWTO交渉なり、EPA、FTA交渉にどう臨んでいくのかということになって、国内を振り返ると、食生活や食料生産の問題があったり、そういったものを踏まえて自給率を向上するにはどうしたらいいかと。今、ご指摘ありましたように、今までのものを再整理といえますか、新しいデータを入れながら、整理したというようなところでございます。

ドーハ「開発」アジェンダの背景

梶井 第一章でWTOのことを書いているでしょう。

今度のドーハラウンドになぜ開発アジェンダをくっつけたのかということは、ぜひこれ、解説してもらった方がよかったですんじゃないかと思うんです。今、難航しているのも、まさにこの開発アジェンダそれ自体がまだまともに取り上げられていないからですよ。ウルグアイラウンドの結果が途上国の開発問題をクローズアップしてし

まったわけですし、それが今、難問になっているわけでしょう。それが一つの障害にもなっているんだから、この開発アジェンダという名前がついているということ自体、三三ページのところですか、開発アジェンダという言葉を出さなければ、僕もそれをいうつもりはなかったけれども、わざわざ開発アジェンダという言葉を出すんだったら、一体、なぜ開発アジェンダという、用語解説でもいいから、ちょっと付け加えておいてもらった方がいいと思いますね。まさにドーハ開発アジェンダというのをつけざるを得なかったところが、ウルグアイラウンドとのつながりからいえば、最大の問題なわけです。今でも交渉が難航している一つの非常に大きなファクターなんですから。

谷口 日本ではこの言葉は、使わないでしょう。D/Aなんて日常用語で出てきませんよね。韓国へ行ったら、こればかりです。ドーハ・ディベロップメント・アジェンダでしょう。

為替レートの変動と食料自給率

佐伯 こういう問題はどうか。カロリー自給率が八年間四〇%で横ばいしている一つの要因は、円安で国際的価格差がむしろ縮まっているという部分がかかなり大きいんじゃないか、いまは関税問題ばかりいわれて

いますけれども、実はレート問題がかなり大きいんじゃないかと思っています。けれども、その問題は全然射程に入らないで、専ら関税率、国境障壁の話ばかりやっていますね。通貨が変動制になって、関税率は大幅に下がってしまったから、通貨の変動によって、特に日本の場合、農産物輸入が非常にフラクティエートする。そのところはだれも指摘しないんだけど、私は意外に大きな意味をもっているんじゃないかという気がしているんです。そういう分析なり検討なりは、おやりになったことはないですか。

池淵 例えば、今ご指摘のような関係では、二八ペー
ジで為替レートと輸入額の関係は少し整理させていた
きました。それから、これは今回、白書には出しており
ませんが、今、農産物の輸出が伸びているという、五年
前に比べて大体五割ぐらい伸びているんですが、その要
因を少し、これは個人的に分析していくと、やっぱり全
体が伸びているというのがあります。工業品などどのど
ん伸びているというようなことで、何も農産物だけじゃ
ないというようなこと。それから、景気がずっと回復
してきているというようなこともあります。為替レートの
面でいいますと、今、ちょっと円安になっていきますの
で、そういった面で輸出が伸びて、当然といえば当然で
はないかという見方もあります。

白書が取り上げないM A米処理問題

佐伯 それから、これも余り議論されないんだけど
も、輸出の拡大といっているんですが、国産米も若干輸
出されているんだけど、他方、M A米が無償または
大幅な赤字で輸出されている。その両者の関係です。外
国から高い米を買って、安く売る、それとは別に高い米
をまた売る、これは有償で売る。これは非常に矛盾した
政策です。現在は専ら米について、輸出は高いものでも
需要がふえているから輸出を振興するというんだけど
も、ではそれ以外にもっとたくさんM A米を外から高
いものを買って安く売っている。そういう問題がずっと
この一〇年ぐらいあるわけです。それは、いってみれば、
米政策の矛盾です。白書としては、これまでM A米につ
いては一言も触れてこない、ずっと一〇年間触れない。
どうやって、どうなっているか。そういう負担はどうか。
これはちょっとおかしいんじゃないか、そこを触れる
と、結局、米政策全体の問題になるし、それに関連して、
では生産調整をまだやるんですかという話になる。そこ
はまだ依然としてタブーになっている。それをストレ
ートに書くのは難しいかもしれないけれども、そういうこ
とを含めて、政策の抜本的転換みたいなのを迫ってい
んじゃないかという気がしている。

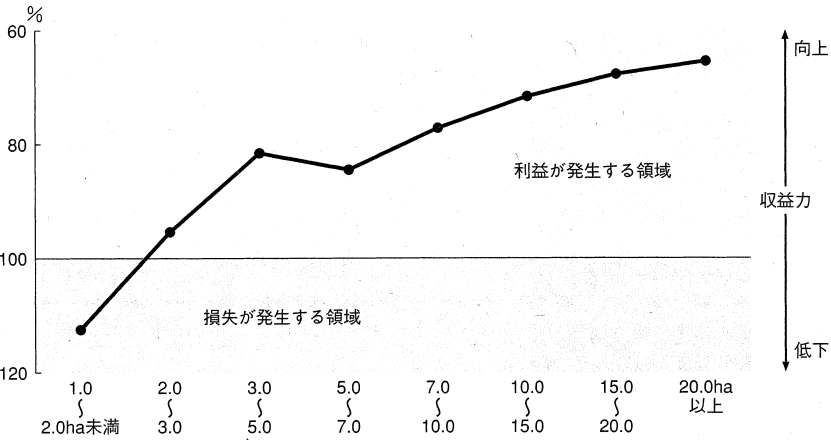
池淵 MA米は、確かに七万トン毎年輸入されていて、その半分がアメリカ産で、SBS輸入を除けばだいたいトン五〜六万円で輸入されています。援助のときには国際価格になりますから三万円ぐらい。国産米でしたら二四万とか二五万とかですから、もっと、二〇万ぐらいの損失が出るんです。これは、WTOの方とも関係するんですけども、毎年二〇万トンぐらいKR援助とかWFPとか、そういった形で援助されています。ただ、買ったものをすぐ売っているわけではなくて、輸入して一年間、市場にさらしているということになっています。これは国際ルールですので。要は国産米と同等の扱いをしなくてはいけないということで、いつでも販売できるように一年間は農水省が保管しているということになっていまして、売れ残ったもので、外国のニーズがあるものを出しているということ、これはまたMA米ばかり出すと、外国からおかしいんじゃないかという指摘を受ける。そういった面で、国産も出したりして、やってきております。MA米は今、かなり在庫が増えていきますけれども、そういった事実は、今ですと総合食料局食糧部で、毎年公表はされています。白書で扱うかどうかというのは、別の問題かと思えます。

主な輸出農産物・食品の構成は？

小林 今の農産物の輸出のことで、一二ページと一三七ページ、一三六ページあたりに書いてあるんですけども、農産物だけでいうと約二、〇〇〇億円ぐらいの輸出額がありますよね。両方ともそうなんですけれども、主要なものというように書いてるのですが、それを足しても二〇〇億程度しかならないのです。普通は主なものというところ、それで六〜七割ぐらいまでは説明できるようなっているんですが、これはほかに主要なものがなくて、細かいものがたくさんあるのかどうか、その辺、事実もさりながら、図の書き方、表の書き方として、もうちょっと説明があった方がいいんじゃないかと思っただけですが、事実も含めて教えていただければと思っております。

池淵 例えば一二ページですと「主な農産物・食品の輸出概況」というのがありますけれども、これは今、我が国で輸出を、まさに戦略的に伸ばそうとしているものと、既に売れているものに限定させていただいています。要は生鮮品、特に果物です。リンゴとか、野菜で長いものとか、それから加工食品。あと、伸びているのは、例えば豚の皮とか、カテゴリーが違うものもかなりあるんです。そういう比重の大きいものもあるんですけども、そういったものをここに出すということではなくて、今、何を我々として伸ばしたいんだという、そちら

図Ⅱ-26 水田作付延べ面積規模別の稲作単
一経営の損益分岐点比率（17年、都府県）



資料：農林水産省「農業経営統計調査（営農類型別経営統計、農産物生産費統計）」より試算。
注：稲作単一経営における稲作部門の数値から試算したものである。

の方の意思の表示といえますか、そういう面が大きいです。

小林 そうだと思わなくても、ただ書き方として、我々などは三、〇〇〇億円もあるのかと認識不足だったんですが、そうすると、具体的に今、何を中心に輸出しているのだというのを次に思いますよね。それについてはずっと素通りして、これから伸ばしたいという、だけれどもそれがせいぜい数十億のタームでしかないというところで……。

池淵 わかりやすさという面もあり、あと、水産物はかなり伸びていることは事実であって……

小林 水産物は一三六ページにありますように、農産物だけでも二、〇〇〇億あるわけですから。

矢坂 それでは、議論を切るようで恐縮ですが、第二章の農業の論点に進みたいと思います。

大規模農家数の増加率低下の要因は？

堀口 第一章はかなりクリアで、僕などは和食と洋食の自給率を出してくれと前から希望していたが、割合ビジュアルに出されている。朝食の問題なども今、早稲田大学でなんとか学生食堂を朝から開かせようというんだけれども、基本は一〇時半から一一時半なんです。ようやく、応じてくれたのは、いわゆる牛井屋さん。八時半

から入ってくれる。しかし単品だけです。単品でなければ、とても従業員が勤まらない。それでもいいですよ。

そういう問題が一章は提起されている。ただ、二章の方へ来ると、知りたいことがなかなかわからない、例えばコストの出身がわかりにくい。九八ページのところでは大規模層の伸びがうまくいかない。とくに一〇へhaより小さい階層、そういう話と、それから九九ページの規模が大きいと損益分岐点比率、利益が発生する領域がふえてくるという話と単純に結びつかないということ。それから一〇〇ページのところでは、販売額の大きいところが近年、契約栽培比率が多いですよという話。これ、少し穿った見方をすると、販売契約が生産者に優位に働いているのか、経営は安定するのだろうか、でも、なかなか経営の伸びに貢献しない。専ら下請的というようなネガティブな側面でとらえるのか、この契約の出身自体がないと、何を結論にしたいのかわかりにくい。

九九ページ図Ⅱ-26は経営全体ではそうかもしれないけれども、単位面積当たりなり、あるいは規模を拡大した追加的な観点でいくと、なかなか利益の増加率は大きくないとか、そういうところの問題点を述べないと、近年になって大規模層の増加率がむしろ落ちてくることかわかりにくい。どこを突破すればいいのかというのがとらえにくい。九八ページの上の方に都市的な地域とか、

あるいは平地のところでは規模の大きい層が増加しているということ等も、何が原因でそうなのか。中山間がなかなかふえないということはわかるんですけども、そういう現象と原因なりが、分析的ではない感じがするんです。だから、逆にいえば、政策的にどこを突けばいいのかということが、みえにくい。

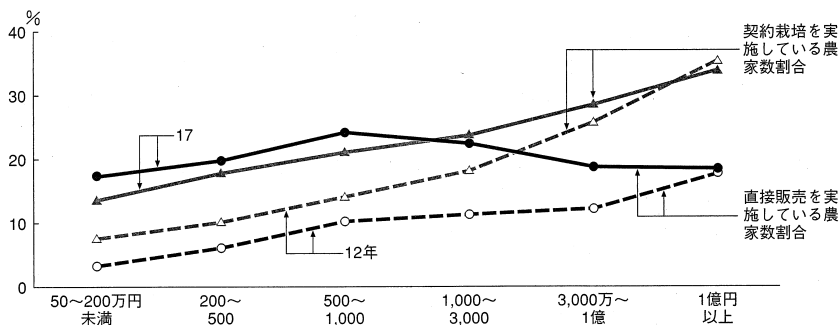
それともう一つだけ、大豆のところだったかな、一三ページの「大豆の生産組織等への作業集積率と生産費の推移」というのも、全体、一〇a当たりの全算入生産費は下がってきているんだけど、そのことと作業集積率と、これは関係しているんですね。ただ、作業集積率の見方がわかりにくくて、作業集積率は全体が上がっているからコストが下がってくるということなのですかね。これは図の読み方も含めて教えていただければと思います。

矢坂 図にもとづく分析が特に書かれていないので、両者をどのように関連させて理解したらよいか、わかりにくいんだと思います。

梶井 九九ページは当然なんです。だって、損益分岐点比率だから、分岐点比率が下がれば、効率はいいということなんです。グラフの数字が一〇〇から上に行くところ。下がる方がいい、効率がよくなっている。

堀口 経営全体からいえば当然そうなんです。

図Ⅱ-27 販売金額別の農業経営の特徴の経年変化（都府県）



資料：農林水産省「農業センサス」（組替集計）

矢坂 今の二つのことで何か補足的にご説明いただくことはありますか。五haから七haの階層で、損益分岐点比率が少し高くなっています。このことが影響して、五ha以上層の伸びが弱いというようにも読めますが、いかがですか。

池淵 九八ページの五ha層がなぜ伸びが鈍化しているかというのは、ここはまだ調査が行われていないということもあって、今後やらなければいけないなど。そういった、今、ご指摘のあったことも一つとしては考えられるのではないかと思います。

それで、一〇a当たりの生産費はここには書いておりませんが、要は、作業集積が進展したということが要因となっているということを考えております。作業集積の進展ということでございます。

梶井 一〇〇ページ図Ⅱ-27の方は米じゃないから、園芸農家や何かの人がもっているわけでしょう。

堀口 そうですね。

池淵 そうです。これは経営全体でみたものです。

堀口 これは、そういうタイプの農家が伸びているということをいいたいんですか。

池淵 売り上げが高いほど、契約栽培の比率は高いということ、そういう相関がみられるのではないかと思います。

あとは、販売金額の少ないところは、むしろ直接販売の方が伸びているという事です。

谷口 これ二つ、足せるんですよね、違う数字だから。そうすると、上の方が下がっちゃうんですね。何となくぱっとしないデータだと思います。契約栽培と直接販売って、別に対抗する関係じゃないでしょう。このところはわかりにくいですね。

梶井 販売金額が少ない方が直販のものがふえているというのは、これはわかる。ファーマーズマーケットみたいなところへの出荷があるからね。

バイオマス燃料の受けとめ方

矢坂 第二章全体の政策の評価とか、展開についてはいかがですか。

佐伯 エタノール、バイオマスについてです。特にブラジルとアメリカは進んでいて、それが世界の穀物価格をかなり引き上げている。日本はかなりおくれってしまったけれども、これから本格的に取り組むんだと書かれている。事実としてはそのとおりだと思うけれども、全体として、日本は今、エタノールだとかバイオマス問題を一体どう受けとめようとしているのか。つまり地球温暖化への対応というのは総論としてわかるんですが、では日本でそれをやることができるのかどうか。できるとし

ても、どれだけの政策的な経費を注ぎ込まなければいいのか。アメリカなりブラジルでも、あれだけの規模でやっても、若干の助成をしている。ましてや日本のような高コストなところで本格的にああいうエタノール問題に取り組むとしたら、どれだけの金がかかるのか。そういうことを含めて、今の状況を、仮に長期的な動向として、穀物の燃料的な利用が世界的に定着していくとして、それが日本なり、日本農業にとってどのようにインパクトをもつのか。それをどう受けとめるのかという基本姿勢がよくわからない。

池淵 バイオマスにつきましては一三三ページをいただいたとわかるんですけども、ご指摘になったところ、ようやく始まったばかりでして、今、実用化段階にあるのが規格外農産物とか、そういったものだけであって、例えば林地残材とか、稲わらとか、要は未利用バイオマスとかそういったものがまだこれからなんです。これはまず技術開発をしなければいけないということなんです。特にセルロース系原料の、ここでも書いておりますが、そういった技術開発がまず要るということです。ただ、そういった技術は日本はかなり進んでいると。アメリカとかブラジルは、ご案内のとおり、食用のものをバイオマスの原料としていると。我が国の今後の方向としては、そういった食用には影響を与えないで、未利用バ

イオマス、木質系の林地残材とか草本系の稲わらとか、あと資源作物、これはお米なども入ってくると思いますけれども、そういったものをどんどん進めていくということで、まずは技術開発をしていこうというところが大きな課題であります。

林野の話になりますけれども、そういった面で間伐をどんどん進めていかなければいけない。そこで切ったものを、どうやって工場まで運んでくるかとか、そういった問題もあって、そこにはかなりコストがかかるというように聞いておりますし、課題はかなりあることは事実です。今、政策的には、まずは技術開発をしていこうというようなことで、低コストの収集技術とか、そういったことが重要になるのではないかと。それから木質系でいいますと、例えば糖化技術とか発酵技術もまだ確立されておられませんので、そういったものを確立していくと。そういった問題が大きいと聞いております。

梶井 しかし、白書では書けないだろうけれども、例えばエタノールのあれで、この間、伊江島で私、ちょっとみたんですが、サトウキビからのものは、糖蜜からのエタノール生産というのは技術はかなり確立しているわけですね。しかし、テストプラントでやっていたメーカーは、あそこで企業をやるつもりはないんです。ブラジルへ行くつもりなんです。そういうことでもいいのかとい

うことは、これは問題なんです。ブラジルで、むしろ森林開発をやってしまったという話になって、逆に地球温暖化の問題に関していえば逆行という話になっちゃうんだよね。そういうことでもいいのかというようなことは、これはもっと議論した方がいいと思うんですね。

飼料とバイオマス燃料の選択

佐伯 ちょっとえさ米に似ているような感じがしますね。これまで米が過剰になったからえさ米にするということ随分試みましたが、なかなかうまく定着しない。それは価格の問題です。あれだけ食用との価格差があると、ちょっとやそっとの技術開発ではとても間に合わない。それと同じような問題があって、それになぞらえていうと、ではえさ米を選ぶのか、米のバイオ化を選ぶのかという問題にもなるのでね。

梶井 まずはえさ米をやるんだね。

佐伯 そういうことになるんだらうね。

谷口 えさ米の開発はほとんどしていませんよ。飼料稲ですよ、開発しているのは。結局、実の方をとると技術はそんなに熱心じゃなかったです。農水省でも**池淵** 確かに今、ご指摘のように、バイオマスを進めるとか、それから耕作放棄地を解消するとか、飼料用米

にするとか、何を優先するんだという問題は、ちょっと矛盾しているんじゃないかというご指摘もあって、そこはやはり今後整理していく必要があるんじゃないかとは思っております。

小林 飼料米は逆七・五・三計画というのが以前に行われて、技術とか研究の継続性という問題として非常にいい例なので、むしろそこを取り上げていただきたいんです。目先でやめてしまうんではなくて、継続して、そういう研究を続けていくということが、やがて一〇年後、二〇年後に花開くんだと。今は、すぐ儲からなくちゃいけないとか、そういう感じで研究費が出されているでしょう。この研究がもっとずっと続いていけば、今ごろすごいことになっていたのかなという感じもあるんです。飼料稲については政策的な助成も今までほとんどなかったわけですから。飼料稲を取り上げるのであれば、政策的に何かをやるといような新基軸がほしいですね。

谷口 一貫しないんですね。これは白書の問題ではないですが。

混牧林利用のハードル

矢坂 では、時間の制約もありますので、第三章の農

村政策部分に移らせてください。

梶井 さっきの獣害の問題なんかに関していえば、耕作地と山との接点のところがあれ、僕は混牧林問題というのがどうしてクローズアップしないのかというのがよくわからない。緩衝地帯にもなるんだし、混牧林の問題というのはもう少し取り上げていいはずだと思うんですけれどもね。その方が耕作放棄地対策にもなるんだよね。耕作放棄地を活用しようと思ったら、周辺の山と一緒に利用する体制を考えなければだめなんです。

谷口 みていると、本当に生活空間のそばまで、混牧林に使えないような経済林になっていきます。クヌギ林みたいな話ができるところはわずかですよ。

梶井 そうしちゃったんだ。

谷口 だから、水田のすぐそばに、五〇年生のヒノキやスギが生えているでしょう。そこで放牧したって、牛の行くところがないでしょう。それが問題なんです。

梶井 五〇年生以上になったら、そろそろ切って売ってもいい。

谷口 それも切らないでしょう、今。これだけチャンスなのにもかかわらず。木材自給率が上がるような局面でも切らないわけですよ。

池淵 最近、ふえておりますから。

谷口 木材自給率は上がったんだけど、国産材が

十分に対応できない問題がある。製材所の資本力の不足、技術の不足、いろいろなかことがかみ合っちゃっているから簡単ではないですけども。追い風を生かすためには、やはり中長期の政策で引っぱっていかないとダメですね。

梶井 農村で光ファイバーなんかを使えるようにするというのは、これは基礎投資はどこがやるんですか。

池淵 これは総務省です。

梶井 こんなにギャップがあるんですかね。

モデル事業に期待する農林施策

矢坂 例年、農村政策の分野では事例の紹介をとおして政策の方向性を示唆しようという視点が強くなるんですけど、逆かというと、政策的になかなか手が出ない、具体的な目処が立たないということのように思うんです。

池淵 そこはご指摘のとおりです。

矢坂 そういう意味では、農村と都市、農村内での住民の交流は一年、二年でできるわけではありませんので、もう少しタイムスパンの長い提案や、問題提起が必要だろうという印象を受けるんです。

池淵 農地・水・環境保全向上対策でも、昨年一年間モデル的な実証もやって、自治会、町内会に加えてPTAとかNPOとか、多様な主体が参加しているというようになこと、いい方向にはあるんじゃないかと考えてい

るんです。まちづくり、村づくりという面では、NPOがかなり大きく出てきて、市町村も期待しているという面もあって、今後、そういったNPOの力も期待できるんじゃないかと思っております。

矢坂 基本的には、先進的事例を紹介して、他の地域にそれをモデルとして取り組んでもらうということですか。

池淵 はい。

堀口 一六一ページの図Ⅲ―22かな、集落による農業用排水路の維持管理形態と水田面積、これも上の文章では、集落管理から非集落管理へ移行した集落は農地の減少が大きいと。これもなかなか読み取りが難しいですね。というのは、下の注にもあるのだけれども、最近は土地改良区の方で面倒をみるような、みざるを得ないという側面もある。力がある大きい土地改良区はみずから力で管理するような経過があるから、非集落管理には質の異なるものが入ってる感じがしますね。

梶井 それと僕は一七一ページの医療の書き方ね、これはちょっと気になったな。今、厚生連が非常に問題にしているのは、厚生連関連の病院でも医師が足りなくて困っているわけです。みんな、大都市の方が引っこ抜かれちゃって、この書き方だと、厚生連や何かは頑張っていて、農村の方がよさそうな感じを受けちゃうんだが：

池淵 これは、これからの期待も込めてという動きですけれども、厚生連というのは全国にあるわけではないので。

梶井 じゃないですが、その厚生連ですら、医師を確保しがたくなって、この前の農協大会の決議の中に一項目入っていますよね、医師の確保というのが。だから、そのことにちょっと触れておいてもらおうとね。農村でも医者の問題は大変なので、佐久病院などというのは、あそこは特別ですからね。

農村移住・UJターンの受け入れ効果

矢坂 一七三ページでUJターンの受け入れ強化について、受け入れた側の評価は、農業の担い手が確保されたことを評価していると記述されていますが、一般には、むしろ就農リスクが高いので、なるべく農業をしないで、定住してくれればいいという地域が多い。農業への参入は、定住して、農外への就業を確保したうえで兼業農家となることを勧める傾向があると思うんです。ちょっと違和感を覚えたんですけれども。

池淵 ご指摘のこれは、こういった調査結果があるということを紹介したものです。例えば団塊の世代の方、UJターンの、本当に担い手として期待できるのか、

農業がちゃんとできるのかという問題が一つあるというのは、やはり議論としてはありまして、何も農業を知らない五〇、六〇の方が、今後の農業を担っていただけるような人になれるのかというのは、意見としてはあります。

ただ、そこで最後に、一七八ページに書かせていただいているんですけども、そういう方がもっている知見、技術、例えば税務・財務管理とかマーケティングの面とか、そういった面で、農業法人の中でそういった部門でむしろ——今、これは企業の参入問題とも関係するんですけども、農業経営が多角化しているというような面、そういった人が活躍する場があるんじゃないかというようには考えています。ストーリー立てとしてはそういった形になっています。市町村の意見としては、こういったものもあるということでございます。

矢坂 だいぶ時間を過ぎていますが、ほかにご意見などがございましたら……。よろしいでしょうか。きょうは私たちの質問などに丁寧に対応していただきまして、どうもありがとうございました。

編集後記

◎白書への国民の関心を喚起すべく、文章を極力切りつめ、ビジュアル化で視覚に訴えるなど農政当局の苦心惨たんの努力には頭が下がる。だが、毎度のことながらこの分厚い冊子を手にする、読むより早く食傷感が頭をもたげてしまう。佐伯先生などは、研究者もそうだからと謙遜されるが、役割柄いささかの関心を持つ筆者にしてそうだから、一般の人々はおして知るべしというところだろうか。

それでも、食料・農業・農村の現状や問題などをは握する上でこれ以上のテキストはみあたらない。ということとで、少なくとも農政に関わる者、関心をお持ちの方には是非読んで頂きたい。

注目したいのは、谷口先生の報告にあるように、コメの消費量が下げ止まり、僅かながら増加に転じたことだ。白書では触れられていないが、最近公表された食料需給表では、加工品を除いた米飯の消費増が明らかになっているという。外・中食に供するコメ消費は年々増加しているのだが、これは筆者が思うに「おにぎり」の消費が大きく関係しているのではとみたい。メディアでも取り上げられているが、最近市販されているおにぎりは、

以前に比べて格段にうまくなった。そのうまさの要因は、銘柄や炊き方でなく飯粒の隙間にほどよく空気を混入してふっくら仕上げる²にぎり方³にあり、型枠に押し詰め、飯粒がつぶれてしまうようなにぎり方ではご飯のうまさが逃げてしまうのだそうだ。加えて、おにぎりを巻く素材や具も以前では考えられないほどバラエティーに富み、そここそ視覚に訴え、消費者の食指をそそっている。

食の多様化がすすむなかで、往時（昭和三八年）一一・八・三kg）から半減した一人当たりの年間コメ消費量。⁴もう一口運動⁵や米飯給食拡大などの取り組みも重要だが、やっぱり「味で勝負」にはかなわない。

◎気象庁が例年より遅い梅雨入り宣言した途端、それはあざ笑うかのような好天が続いた。おかげで、気象庁には苦情を訴える電話などが殺到したらしく、判断ミスを確認して修正必至の状況という。ことほど梅雨入りしたか否かの判断は難しいらしい。

今年暖冬に続いて春先も小雨傾向で推移してきた。加えて気象庁の予報では、赤道付近の海面水温が低くなるラニーニャ現象が発生しているらしく、梅雨明けが早く猛暑の可能性が高いとされている。そのため、早くも列島の多くのダムでは取水制限などの対応に迫られ、関係者は頭をいためている。キラキラ輝く太陽も必要だが、大地や人心を潤す雨がとびきり恋しい季節。（太田）